

地 域 指 定 年 度	昭和45年度
整 備 計 画 策 定 年 度	昭和48年度
整備計画変更策定年度	昭和63年度
整備計画変更策定年度	平成9年度

幸手農業振興地域整備計画書

(土地利用再編型計画書)

平成10年2月
埼玉県幸手市

幸 手 農 業 振 興 地 域 整 備 計 画 書 目 次

第 1	地域の振興方向	1	第 5	農業近代化施設の整備計画	13
1	振興の方向	1	1	農業近代化施設の整備の方向	13・14
2	計画の特色	1	2	農業近代化施設整備計画	15
第 2	農用地利用計画	2	3	森林の整備その他林業の振興との関連	15
1	土地利用区分の方向	2	4	土地・水利用のスプロールの防止に係る関連事項	15
(1)	土地利用の方向	2	5	他事業との関連	15
ア	土地利用の構想	2・3	第 6	農業従事者の安定的な就業の促進計画	16
イ	農用地区域の設定方針	3・4	1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	16
(2)	農業上の土地利用の方向	5	2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	17
ア	農用地等利用の方針	5	3	森林の整備その他林業の振興との関連	17
イ	用途区分の構想	6	4	土地・水利用のスプロールの防止に係る関連事項	17
2	農用地利用計画	別 記	5	他事業との関連	17
第 3	農業生産基盤の整備開発計画	7	第 7	生活環境施設の整備計画	18
1	土地基盤の整備及び開発の方向	7・8	1	生活環境施設の整備の目標	18
2	土地基盤整備開発計画	9	2	生活環境施設の整備計画	18
3	森林の整備その他林業の振興との関連	9	3	森林の整備その他林業の振興との関連	18
4	土地・水利用のスプロールの防止に係る関連事項	9	4	土地・水利用のスプロールの防止に係る関連事項	18
5	他事業との関連	9	5	他事業との関連（別紙）	18・19
第 4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進計画	10	第 8	附 図	別 添
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	10	1	土地利用計画図（附図 1 号）	
(1)	担い手農家の農業経営の目標	10	2	土地基盤整備開発計画図（附図 2 号）	
(2)	農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	11	3	農業近代化施設整備計画図（附図 3 号）	
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	12	4	農村生活環境整備計画図（附図 4 号）	
3	森林の整備その他林業の振興との関連	12	別 記	農用地利用計画	
4	土地・水利用のスプロールの防止に係る関連事項	12	(1)	農用地区域	
			ア	現況農用地等に係る農用地区域	
			イ	現況森林、原野等に係る農用地区域	
			(2)	用途区分	

第 1 地域の振興方向

1 振興の方向

幸手市は、首都50Km圏という立地性から住宅等の開発が多く、そのため人口も急増、昭和61年10月には、埼玉県40番目の市として市制を施行した。

今後は市としての地域環境整備のために、農業振興地域をも含めた土地の有効活用が大変重要であると言える。

又、我が国の社会情勢を考えると、国際社会の中での日本の役割はますます期待されており、農業問題についても世界の食糧事情と関連し、大きな課題を抱えている。国内的にも、米の生産過剰による生産調整、農業従事者の高齢化及び後継者の不足等と諸問題が山積し、魅力ある農業とは言いがたい状況下にある。

本市においてもこのような問題に直面しているが、本市の農業は、市の重要な産業のひとつとして位置づけられており、安全で良質な農産物の安定供給、自然環境及び地域環境の保全、それに地域住民の水・土地・緑といった自然とのふれあいの場としての役割を担っている。

本整備計画では、これらの問題や役割等に配慮しつつ、優良農地の確保を中心に、有効な土地利用、基盤整備、農業近代化を図り、農業生産組織の育成、農業生産の振興等、総合的な農業生産構造の整備を図るとともに、混住化の進む中での土地・水利用の整序や、都市住民との交流にも配慮した、農村生活環境の整備についても推進するものとする。

2 計画の特色

① 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進

担い手農家への農地の流動化や作業受委託を促進するとともに、農業後継者、農業生産組織等を育成する。

② 農業生産基盤の整備

地域の開発が進む中、優良農地の確保を中心に、ほ場条件の整備を計画的に推進する。

③ 農業近代化施設の整備

農業後継者、担い手が減少する中、各作目、地区毎の推進方向を検討する中で、生産施設、機械の整備構想を明らかにする。

④ 就業機会の促進

不安定兼業農家等の安定的な就業の促進と、地域の活性化のため、その推進を図る。

⑤ 生活環境の整備

生活環境の整備は、安全性・保健性・利便性・快適性及び文化性の5つの観点から、優良農地の確保を原則に、都市化と調和した農村の生活環境の整備方向を定める。

第 2 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

幸手市は、埼玉県の最も北東部に位置し、北は茨城県五霞町及び埼玉県栗橋町、南は埼玉県杉戸町、東は千葉県関宿町、西は埼玉県久喜市及び鷲宮町に接し行政区域面積 3, 395 ヘクタールを有する。

地質は、利根川の氾濫による沖積層に属した壤土が大部分を占めるが、一部江戸川に沿った、大字榎野地地区は洪積層である。

本市は、利根川の扇状地に発達した平野に位置しているが、江戸川沿榎野地地区の一部は標高約 10m の台地をなし、唯一の畑地帯となっている。

このような中、本市は、県内でも有数の水田地帯となっており、用水は取水源を利根川、江戸川に依存し、葛西用水、中島用水により各地域に導水灌漑されている。

排水については倉松側及び神扇落を経て中川に排水されている。

気温は温和で年間平均 10℃以下に下がることはなく降霜害、干害等殆ど見られない。

本市の農業振興地域の区域どりは、市街化区域を隔てて東西に二分されている。

西部地区は、久喜市、鷲宮町、栗橋町に接し、周囲からの都市化の影響があり、今後は残された農用地の保全確保に努めると共に、有効かつ効率的な土地利用の確保を図る。

東部地区の土地利用にあっては、今後、市の発展と農業の振興を図る上で重要である。特に、茨城県五霞町と隣接する中川添いは工業地区に指定されており、現在各種企業が進出操業しており、これら地域に接する農地の利用調整が、今後の農業振興を図る上できわめて重要である。さらに首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジの計画があることから、今後の土地利用にあっては市開発との相互補完調整をしながら、適正な土地利用を推進する。

又、農業の振興と農業経営の安定を図るため、優良農地として位置づけられる集団農地については、各種施策の推進により整備を促進し、保全確保に努めるとともに、水稲作を中心に裏作々物（小麦等）の導入を促し、その有効かつ効率的な土地利用の確立を図る。

土地の利用構想

単位 : ha、%

区 分	農 用 地		農 業 用 施 設 用 地		森 林 ・ 原 野		住 宅 地		工 業 用 地		そ の 他		計	
年 次	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率
現 在 (H. 8)	1839.0	68.7			14.0 (一)	0.5	201.9	7.5	5.2	0.2	617.9	23.1	2,678	100.0
目 標 (H. 13)	1639.0	61.2			14.0 (一)	0.5	301.9	11.3	55.2	2.1	667.9	24.9	2,678	100.0
増 減	△200.0				0		100.0		50.0		50.0			

(注) : () 内は混牧林地面積である。

(計の数字は、農業振興地域整備計画管理状況報告書より)

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 1, 839ha のうち、おおむね次に掲げる農用地以外の農用地 1, 340.1ha について農用地区域を設定する。

A	集落区域に介在する農用地		該当集落数	21	該当農用地面積		(計	160.7ha)
B	農用地に宅地が点在し、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる次の農用地						(計	117.2ha)
①	上高野地区の東武鉄道の東側農用地						約	40.0ha
②	行幸地区のうち集落内と市街化区域に挟まれた農用地						約	24.9ha
③	桜田地区のうち集落内と市街化区域に挟まれた農用地						約	14.3ha
④	権現堂川地区のうち市街化区域の東側に接する市街化区域と市道2023号線、権現堂川用水路を順次結んで囲まれた区域						約	4.0ha
①	吉田地区の東部・江戸川に接する大字槇野地の農用地						約	34.0ha

C その他

(a) 将来、住居・工業地区となることが予想される次に掲げる農用地	(計	166.4ha)
① 上高野地区のうち、住居地区としての計画がある東武鉄道西側区域内の農用地	約	43.8ha
② 権現堂川地区北部の中川改修に伴って、将来工業地区とする計画がある中川と権現堂川通り廃堤敷に囲まれた区域内の農用地と 住居地区としての計画がある権現堂川用水路、市道1286号線、県道惣新田幸手線、市道2350号・2341号線を順次結ん で囲まれた区域	約	28.4ha
③ 行幸地区のうち、住居地区としての計画がある鷺宮町に接した農用地	約	34.7ha
④ 幸手地区のうち、住居地区としての計画がある農用地	約	14.5ha
⑤ 八代地区のうち、住居地区としての計画がある杉戸町に接した農用地	約	44.8ha
⑥ 東農村文化センター	約	0.2ha
(b) 都市計画法第34条第9号の規定により既存権利届のある農用地	(計	0.8ha)
(c) 交通の発達に伴って産業の発展開発が予想される主要道路沿線添え	(計	53.8ha)
① 権現堂川－2の北部を東西に走る県道下吉羽幸手線の南側地先50mの沿線農用地	約	1.8ha
② 八代－1の北部市道2317号線と65号線間の県道下吉羽幸手線の地先50mの沿線農用地	約	2.8ha
③ 県道下吉羽幸手線と県道惣新田幸手線の間を通ずる県道境杉戸線の左右地先50mづつの沿線農用地	約	13.8ha
④ 市道65号線地先から県道境杉戸線に至る間を走る県道惣新田幸手線の北側地先50mの沿線農用地	約	7.0ha
⑤ 市道87号線地先から神扇落悪水路に至る間を走る県道惣新田幸手線の南側地先50mの沿線農用地	約	6.0ha
⑥ 市道36号線地先から鷺宮町境に至る間を走る県道加須幸手線の左右地先50mづつの沿線農用地	約	2.0ha
⑦ 吉田－1を南北に縦断している国道四号バイパス道路用地	約	16.3ha
⑧ 八代－3、吉田－2、八代－1を縦断している広域農道及び権現堂川－1を東西に横断する広域農道関連道路	約	4.1ha

(イ) 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

農業用施設用地の設置にあたっては、極力、集团的農用地の土地利用に支障を及ぼさないよう配慮するとともに、集団化が図れるよう努める。

(ウ) 現況森林・原野等についての農用地区域の設定方針

この地域は、極力、農用地区域の設定は行わない。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地利用の方針

農用地区域を設定しようとする面積は田 1, 133.23ha、畑 202.64ha、樹園地 4.2ha であり、田については大部分が、ほ場整備されているが、畑は殆ど宅地又は田に介在している。地域内の農用地の利用方針は、水稻作を主体に営まれているが、近年経営の発展を図るため、水稻の作業受託等による経営規模を拡大する農家が見られるため、今後さらに作業受託を推進して、大規模な主穀作専作経営の育成を目指すものとする。このため、まず排水路の改修、農道の整備、区画の大型化、水田の汎用化などの土地基盤を整え、水田の流動化対策を積極的に進め経営規模の拡大、大型機械による経営の近代化、合理化を図る。また、畑については野菜等の作付を拡大し、都市近郊の立地を生かし、生産性の高い作物の導入を進める。

(地区別方針)

地 区 名	方 針
権 現 堂 川	田の殆どは、ほ場整備が完了しており、今後は排水路整備を推進して米作の近代化を図ると共に麦・大豆等の作付を促進し、合わせて作付の団地化を推進する。
吉 田	この地区の中川東側は、ほ場整備が完了しており、今後は用排水路の整備改良を図り、米作の合理化を促進すると共に、麦・大豆等の作付を推進し、あわせて施設いちご・飼料作物などの複合的な利用の促進を図る。
八 代	田の大部分は、ほ場整備が完了しており、地域内で最も水田が団地化している上、経営規模も大きいので米作の専業経営の合理化と共に集団化を図りながら積極的に麦の集団転作を促進する。畑については、施設きゅうり、いちごの栽培利用を推進する。
行 幸	地区内の約半分が未整理地であるため、ほ場整備、水路整備を行い、施設いちご・麦・大豆及び野菜等の作付の拡大を図る。
桜 田	この地区は、ほ場整備が完了しているので、水田にあつては米作が主となるが、今後は麦・大豆及び野菜等の栽培を推進し作付の拡大を図る。

※地区別の土地利用の計画

単位 : h a

区分	農 地			採 草 放 牧 地			混 牧 林 地			農 業 用 施 設 用 地			計			森林・原野等
地区名	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況
権現堂川	276.95	266.95	△ 10										276.95	266.95	△ 10	
吉 田	408.38	398.38	△ 10										408.38	398.38	△ 10	
八 代	520.41	510.41	△ 10										520.41	510.41	△ 10	
行 幸	93.52	90.52	△ 3										93.52	90.52	△ 3	
桜 田	40.81	38.81	△ 2										40.81	38.81	△ 2	
計	1,340.07	1,305.07	△ 35										1,340.07	1,305.07	△ 35	

(現況は平成 9 年 5 月 現在の時点、 将来は平成 1 8 年を目標)

イ 用地区分の構想

当地域の農用地区域についての用途区分は、農地とする。

第 3 農業生産基盤の整備開発計画

1 土地基盤の整備及び開発の方向

本地域の農用地区域面積は、約 1, 340. 07ha あり、用途別では、田約 1, 133ha、畑約 202ha とその殆どが水田であり、畑地は農村集落及びその周辺に散在している。

耕地は、一部の畑を除き、ほぼ全域が平坦で、田についてはほ場整備が集落付近を除き完了し 20a から 30a の区画で団地化をなしているが、畑地は宅地が介在したり、点在しているので団地性はないといえる。

水利は、吉田 1 及び行幸 1、行幸 2、桜田地区が用排水兼用の水路、その他の区域は全てパイプライン化されており用水、排水が完全分離されている。

農道については、ほ場整備の実施された区域は大型機械の農地への出入りが可能になっているが、土地改良事業を早く実施した地域については、一部道路巾員が狭い所がある。

今後は、長期的な観点から、米の計画的な生産と、需要の動向に即した農産物の生産をするために水田の汎用化を図り、地域輪作農法を採り入れた作付けの団地化、機械化等の集団生産組織の育成を考えた整備を図る。

具体的には、農道の舗装化、整備後年数の経過している水路の整備改修及び未整備水路のかんがい排水整備、その他、混住化に伴う生活排水等による農業用水路の改善農業集落排水整備を積極的に推進する。

ア 権現堂川地区

この地区は、ほ場整備は完了しているので計画として、土水路の柵渠の改修整備を順次実施し水田の有効利用と生産性を高める。

道路については、水路との整合性を図り適正な巾員を確保整備する。

イ 吉田地区

中川の東側区域にあつては、ほ場整備も完了済なので、用排水路の整備をし、大型機械の集団利用体系による農地の高度利用を確立する。

又、権現堂川用水路と県道杉戸境線に囲まれた、吉田－2 の区域についても基盤整備は完了済なので今後は水路整備や暗きょ排水整備を行い、大型機械運行を可能にし、米麦作経営の近代化を確立する。

ウ 八代地区

八代－1 の区域のうち、県道惣新田幸手線の北側の低湿地地帯については、暗きょ排水事業を行い、米＋麦の複合生産（又は転作麦）を中心とした集団組織の編成をもって、大型機械化体系を確立する。倉松側の東側沿線の八代－2 については、転作条件等を整え、田畑輪換を推進する。県道幸手並塚線の両側はほ場整備が完了、又、杉戸町に接する区域は、現在県営干拓整備事業として整備中であるが、ともに低湿地地帯であるので、排水整備や暗渠排水整備事業を推進する。

又、神扇落悪水路下流の八代－3 の区域についても、ほ場整備が完了しているので排水整備の改良を推進し大型機械の集団組織体制を確立するとともに、米、麦、野菜（いちご）、花卉等複合により高度な近代農業の確立を促進する。

エ 行幸地区

導水路の完備を図り、集団組織による大型機械の導入を推進し、米＋麦及びいちごの生産複合による合理的経営を促進する。

オ 桜田地区

用排水路の整備改良を図り、米＋麦による二毛作体系の確立を促すとともに、生産条件の整備を図る。

2 土地基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
ほ場整備事業	県営干拓地等農地整備事業 (大島新田地区) 全体 91.4 ha 幸手分 22.1%	杉戸町 幸手市 C-2	全体 91.4ha 幸手分 約 20 ha	1	
農道整備事業 1	農道網の整備のための 改修・舗装 L = 700 m	C-2	10 ha	2	
〃 2	用排水路の改修 L = 310 m	B-1	5 ha	3	
農道整備事業 1	排水路の改修 L = 300 m	B-1	6 ha	4	
〃 2	排水路の改修 L = 500 m	B-1	6 ha	5	
〃 3	排水路の改修 L = 600 m	C-3	12 ha	6	
〃 4	排水路の改修 L = 300 m	A-1	6 ha	7	
〃 5	排水路の改修 L = 400 m	C-1	6 ha	8	
〃 6	排水路の改修 L = 250 m	C-2	3 ha	9	
〃 7	排水路の改修 L = 650 m	A-1	7 ha	10	
〃 8	用排水路の改修 L = 450 m	D-2	4 ha	11	
〃 9	用排水路の改修 L = 200 m	D-1	5 ha	12	
集落排水処理整備事業 1	L = 4, 200 m	D-1	計画人口 650 人	13	
〃 2	下水路の整備 管路延長 L = 1, 400 m	B-1	計画人口 110 人	14	

3 森林の整備その他林業の振興との関連 な し

4 土地・水利用のスプロールの防止に係る関連事項 農地と宅地の混在化の中で、快適な農村環境を図るため生活排水処理施設等の整備を推進する。

5 他事業との関連 な し

第 4 農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 担い手農家の農業経営の目標

当地域に281人の担い手農家が水稻を中心とした農業生産を行っている。しかし、都市近郊という条件の中で、農業後継者が不足し、高齢化が進んでいる。

今後、認定農業者制度等を活用し、農業後継者の育成を図りながら、主穀を中心とした複合経営の育成を図り、担い手農家に努める。

また、効率的な生産販売を行うため、生産・販売組織の育成を推進する。

久喜農業改良普及センター及び、JA埼玉みずほ等との連携を保ち、技術の改善や農業経営の確立を推進する。

個	営 農 類 型	目 標 規 模	作 目 構 成	戸 数	流 動 化 目 標 面 積
人	主 穀 単 一	自作地 2.0 ha 借入地 8.0 ha 作業受託 17.0 ha 計 27.0 ha	水稻 7.0 ha 水稻作業 7.0 ha 小麦 12.0 ha	戸 25	200 ha
	い ち ご 複 合 (施設野菜複合)	自作地 2.0 ha 借入地 3.0 ha 作業受託 1.5 ha 計 6.5 ha 温室 2000 m ²	いちご 2000 m ² (キュウリ・トマト) 水稻 3.0 ha 水稻作業 2.0 ha	20	60 ha
	施 設 花 き 複 合	自作地 1.5 ha 温室 2500 m ²	花き 2500 m ² (鉢花・切花) 水稻 1.0 ha	5	——
	酪 農 複 合	自作地 2.0 ha 借入地 8.0 ha 計 27.0 ha	乳牛 45 頭 飼料作物 10.0 ha (イタリアン・トウモロコシ・ソルガム)	5	20 ha
組 織 経 営	主 穀 単 一	自作地 10.0 ha 借入地 10.0 ha 作業受託 10.0 ha 計 30.0 ha	水稻 12.5 ha 水稻作業 10.0 ha 小麦 7.5 ha	8	80 ha

(注) 農業経営基盤の強化促進基本構想等による。

(普及センターと協議)

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

※農地の効率的かつ総合的な利用を図るための流動化や裏作導入の目標を示すと次表のとおりである。

年 度	農 用 地 等 の 流 動 化	農 作 業 の 受 委 託	農 作 業 の 共 同 化	耕 地 利 用 率	裏 作 導 入	備 考
現 在 (平成 8 年)	ha 6 0 . 9	ha 2 5 0	4 組織 2 7 戸	% 9 1 . 5	ha 6 0	
5 年後 (平成 1 3 年)	1 0 0 . 0	3 0 0	4 組織 3 5 戸	1 0 0 . 0	1 0 0	
1 0 年後 (平成 1 8 年)	3 6 0 . 0	4 1 0	8 組織 1 0 0 戸	1 1 0 . 0	2 0 0	

(注) 流動化面積は借入地と利用権設定面積、受委託は作業請負の延べ面積、裏作は麦作面積。

(普及センターと協議)

- 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策
- ア 地域農業集団の育成対策
- 担い手農家を中心に兼業農家までも含めた全農家の参加のもとに地域農業集団を組織し、次の活動を推進する。
- (1) 担い手農家を中心に兼業農家も含めた多数の農家のもと話し合いをし、農業の強調、連携を深め土地や労働力等の効率的利用を図る。
 - (2) 作付地の集団化や、ブロックローテーション方式の導入を図る。
 - (3) 不耕作地の有効活用を図るとともに、裏作導入を推進する。
 - (4) 担い手農家への農地（利用権）の集積や作業受委託を推進する。
- イ 農業生産組織の育成対策
- 農業後継者や担い手農家による効率的な生産組織を育成し、次の活動を推進する。
- (1) 機械施設の共同利用を図る。
 - (2) 作業受委託を促進する。
 - (3) 主穀農家と園芸・畜産農家等の連絡体制を整備し、副産物の相互利用が図られるよう推進する。
- ウ 農業経営基盤強化促進事業、農地保有合理化促進事業等農用地の流動化対策
- 各事業の目的や内容手続きを農地流動化推進員を中心にして、地域農業集団、集落農家等と積極的に話し合いを実施し、農家の理解を得て、農地の貸し手、借り手を掘り起こし、農地銀行等を有効活用し、担い手農家への農地のあつせんをし、農地流動化を促進するとともに認定農家への斡旋活動を強化する。
- 3 森林の整備その他林業の振興との関連 な し
- 4 土地・水利用のスプロールの防止に係る関連事項
- 農地の積極的な流動化対策により担い手農家へ、ほ場の集積を図ることにより、保全すべき優良農地を集団的に確保、混住化に伴う非農業部門からの土地・水利用の影響を最小限に抑えていく。

第 5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

農業機械・施設の近代化は、担い手の減少や高齢化の進む中、農業を取りまく産業構造、社会情勢に合わせた整備を推進する必要がある。

また、当市の産業としての農業を確立するためにも施設の近代化は、より一層進展させるべき課題と考えられる。

米、麦等土地利用型農業においては、現在の農家個人ごとの作業機械施設を、中核的中心にした集团的機械施設利用体制への整備を図る。

施設園芸・野菜等については、最近の消費者ニーズに合った作物生産のために、集出荷施設の整備、共販体制の整備充実を図る。又、高度施設集約型経営を志向する農家については、関係機関と連携し指導育成する。なお、現在農家で生産した野菜等の直売を農協倉庫前で毎週土曜日実施しているが、将来、直売施設を整備近代化を図る。

酪農については、経営の地域環境の変化や社会情勢により年々農家が減少しているが、若い酪農経営者もいるので今後も施設整備の近代化を推進する。特に自給飼料の安定的生産、畜産排せつ物の適正処理並びにその有効活用を図る。

尚、当地域における重点作目は、営農状況、立地条件および今後の消費動向に基づいて、米・麦・大豆・施設園芸（野菜、花卉）・酪農とし、これら作目の近代的生産基盤のもとに経済的効率を上げるため、その生産体制、施設整備等を次により実施し強力に推進する。

※地区別重点作目

地区別 作目別		権 現 堂 川	吉 田	八 代	行 幸	桜 田
水	稲	△	△	△	△	△
麦	・ 大 豆	◎	◎	◎	◎	◎
施 設 園 芸	施設きゅうり		○	○	○	
	施設いちご (露地含む)	◎	◎	◎	◎	
	花 卉		◎	◎	◎	
酪	農		○		○	

◎ 今後積極的に拡大する

○ 拡大を基調とする

△ 合理化を促進する

(1) 権現堂川地区

この地区は生産基盤はほぼ完了しているので、現行の米を中心に小麦、大豆、施設いちごの拡大を積極的に進めるとともに、主穀生産の共同利用組織のための一連の大型機械の整備を推進する。

(2) 吉田地区

この地区は、ほ場整備も完了、今後は大型機械の共同利用体系の確立を積極的に進めて高能率利用することにより主穀作経営における経済効果を高める。又、麦＋大豆等の作付けを強力に進めるほか、酪農、花卉、施設園芸の規模拡大及び後継者の育成を図る。

(3) 八代地区

この地区は、地域内で最も水田が団地化しており、1戸当たりの経営規模も上位にあり、その経営形態は米作単一が大部分である。新生産調整推進対策を推進した結果、麦・大豆等の作付も一部、団地化されているので、今後もライスセンターを核とし、主穀作複合経営について既存の機械化組合の拡充と併せて機械施設共同利用体系の整備を図る。

(4) 行幸地区

この地区の営農状況は稲作中心ではあるが、裏作いちごも一部栽培され、畑作地帯では露地野菜も栽培されている。今後は施設いちご＋米型と、小麦＋米型、さらに新規後継者を中心として花卉振興をも積極的に推進し、共同利用組織による大型機械化体系の確立と、その施設整備を促進する。

(5) 桜田地区

この地区は稲作中心の農家が多く、今後は土地利用型農業を促進、米＋小麦（大豆）等の複合経営を推進する。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
共同利用機械 稲・麦作用機械	全 域 トラクター 11 台 コンバイン 11 台	全 域	ha 260	戸 39	地域農業集団 一般 (稲作研究会、機械組合)	1～11	
共同利用施設 育苗センター	2ヶ所	全 域	260	39	地域農業集団 一般 (稲作研究会、機械組合)	12～13	
共同利用施設 米麦乾燥調製施設	ミニライスセンター 2ヶ所	全 域	260	39	地域農業集団 一般 (稲作研究会、機械組合)	14～15	
ふん尿処理施設	1ヶ所	全 域	——	8	酪農組合 (農協)	16	
直 売 施 設	1ヶ所	全 域	——	43	園芸出荷組合 (農協)	17	

3 森林の整備、その他林業の振興との関連 な し

4 土地・水利用のスプロール防止に係る関連事項

施設の整備にあたっては、設置場所を十分検討するとともに、農村地域環境に合った整備をする。特に、畜産関係の処理施設については、農地はもとより周辺の住環境に悪影響を及ぼさないよう、慎重な配慮を要する。

5 他事業との関連 な し

第 6 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本地域は首都50km圏内に位置しているため、その立地性から他産業への就業機会には比較的めぐまれており、今後もその傾向は続くと考えられる。

このような中、中核的担い手農家の育成のために、規模拡大による生産性向上を図り、安定した農業経営、農業所得が得られるよう農地の流動化等を積極的に推進する。

また、農業労働力の余剰のある人や、高齢化等により離農する人については、それら労働力を他産業への就業機会や地域特産物・農産物加工販売等への就業機会の検討を図る。

尚、A権現堂川1地区に沿った北側一帯は、本市唯一の工業団地があり、各企業が進出操業しており、農業余剰労力はもとより市全体的にも就業機会には恵まれている。

区 分	第 1 種 兼 業 農 家	第 2 種 兼 業 農 家	計	割 合
恒 常 的 勤 務	1 4 0 戸	9 7 9 戸	1, 1 1 9 戸	7 5. 6 %
自 営 兼 業	1 2	2 3 4	2 4 6	1 6. 6
主 に 出 稼 ぎ	2	1 2	1 4	0. 9
主に日雇・臨時雇	3 9	6 3	1 0 2	6. 9
計	1 9 3	1, 2 8 8	1, 4 8 1	1 0 0. 0

(注) 資料：農業センサス

- 2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策
社会経済情勢の変化により専業農家が減少するなか、今後ますます兼業農家の増加が考えられる。
そこで、これら農村地域の労力の活用の場として市内適地に優良企業を誘致し、農業従事者の雇用機会、及び、安定的な就業の場を確保し、もって地域の活性化を促進する。
- 3 森林の整備その他林業の振興との関連 な し
- 4 土地・水利用のスプロール防止に係る関連事項
地域内に混在する工場等に対し、排水処理施設の整備を促し、農地や用排水路への悪影響が発生しないよう指導徹底する。
- 5 他事業との関連
市内に工場等を誘致する際は、公害等を出さない企業を選択し、さらに市の構想及び土地利用計画に沿った整備をする。

第 7	生活環境施設の整備計画	
1	生活環境施設の整備の目標	
	本地域は首都50km圏内に位置し、その利便性から、人口が増加、昭和61年10月には市制を施行している。 そのため、農村地域においても住宅等の開発が進み、混住化の現象により、農村社会構造も大きく変化、また、住民意識も多様化している。 そのような中、今後の農村地域の整備については、市の土地利用構想を基に市街地と農村部との調和を保ちながら、居住環境の改善を図り、豊かで住みよい美しいむらづくりを目標に、生活環境施設の整備を促進する。	
	(1) 安全性	交通安全対策として、通学道路（兼生活道路）を整備充実し、カーブミラー、ガードレール、防犯灯及び証明灯を整備し、併せて消火栓を設置する。 農業用排水路の危険性のある場所には、防護柵等を設置する。
	(2) 保健性	生活雑排水やし尿の処理については、公共下水道事業と相互調整を図りながら、今後の農村地域の最重要な近代的生活環境整備として、農村集落排水整備事業を慎重に検討推進する。
	(3) 利便性	日常生活関連道路の舗装を中心に側溝新設を含め整備を促進する。
	(4) 快適性	集落集会所はすでに設置済なので、有効な活用を図るよう推進する。 又、地域住民や都市住民と一緒に水や土地・緑に親しみ、共通の場を通じて農業への理解が深められるよう、レクリエーション農園や農村広場等の整備を検討する。
	(5) 文化性	東・西農村文化センターを中心に各種教養講座等を開設する。 又、地域に存する伝統的文化行事等の継承の施策も検討する。
2	生活環境施設の整備計画	別 紙
3	森林の整備その他林業の振興との関連	な し
4	土地・水利用のスプロール防止に係る関連事項	
	当市は、その立地性から開発が進み、人口も増加、この傾向は今後も続く予測され、このために様々な影響が農村部にも発生、特に農業用水や農用地の周辺に問題が表れている。 そのため、計画性と秩序ある土地利用・水利用を考えた環境整備が必要である。	
5	その他の施設の整備に係る事業との関連	な し

(別紙) 生活環境施設の整備計画

施設等の種類	位置及び規模	受益の範囲			対図番号	備考
		関係集落	受益戸数(受益人口)			
児童公園	権現堂 2,500㎡	大字権現堂、大字上吉羽、 大字神明内、大字木立、	戸 537	人 2,138	1	
	吉田 2,500㎡	大字西関宿、大字花島、 大字中島、大字惣新田の一部、 大字上宇和田、	273	857	2	
	吉田 2,500㎡	大字惣新田の一部、大字細野、 大字榎野地、	424	1,837	3	
	八代 2,500㎡	大字神扇、大字平野、 大字中野、	188	784	4	
	八代 2,500㎡	大字戸島、大字吉野、 大字平須賀、平須賀1・2丁目 大字天神島、天神島1丁目、	398	1,731	5	
	行幸 2,500㎡	大字千塚、大字円藤内、 大字松石、大字高須賀、	443	1,812	6	
	桜田 2,500㎡	大字中川崎、大字下川崎、	279	1,107	7	

2 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等にかかる農用地区域

下表の区域の範囲欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち、地目及び現況が宅地・境内地・墓地・鉄塔敷・池沼・雑種地・山林であるものと「除外する土地」欄に掲げる土地以外の土地を農用地区域とする。

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A権現堂川―1	市街化区域の境界線、字前と字柳原の境界線、大字権現堂と大字上吉羽の境界線、茨城県五霞町との境界線、中川右岸、県道下吉羽幸手線、市道37号線、県道惣新田幸手線、市道1286号線、権現堂川用水路を順次結んで囲まれた区域	市街化区域の境界線、市道2023号線、権現堂川用水路を順次結んで囲まれた区域 大字権現堂と大字上吉羽の境界線、茨城県五霞町との境界線、中川右岸、権現堂川通 廃堤敷を順次結んで囲まれた区域、県道杉戸線、市道2191号、2208号、 2207号、68号、2206号、中川右岸、県道下吉羽幸手線を順次結んで囲まれ た区域、権現堂川用水路、市道2341号線、2350号線、県道惣新田幸手線、市 道1286号線、権現堂川用水路を順次結んで囲まれた区域 権現堂川用水路から国道4号線、県道幸手境線の交差点地点に通ずる広域農道関連道路 建設予定の土地 既存権利届けのある次の土地 大字下吉羽字坊合1562～1、1504～2、大字権現堂字東砂畑341～2 農業振興地域整備法第11条第3項により除外することに決定した次の土地 大字下吉羽字坊合1596、1597、1602～1、1598 大字木立字新切戸西705～1、大字神明内字用水路423、436～1 大字上吉羽字堀内972～1、973～1、974～1、944～1、944～2 農業振興地域整備法第13条第1項により除外することに決定した次の土地 大字権現堂字御屋敷398～1、398～2、字安面549 大字上吉羽字北689、大字神明内字砂原123～1、大字下吉羽字坊合1649 大字上宇和田字本田仮地番40～1、大字上吉羽字裏1295、1296～1、 1296～2 大字権現堂字御屋敷429、大字権現堂字安面486、大字上吉羽仮地番114～ 2、大字神明内字砂原仮地番150～1、150～2、大字木立字新切戸東仮地番 231～2、232～2、233～2、227～3、大字上宇和田字宮原仮地番 308～1、 大字上宇和田字宮原仮地番84～2、85～2 大字上吉羽字孫田仮地番761～2、761～3、大字木立字砂場仮地番88～5 大字権現堂字下谷1253～2、大字上吉羽字天神79、大字上吉羽字孫田767	農用地の概算面積 249.21 ha 246.67 246.47 246.24 246.14 245.95 245.53 245.47 244.71 244.67 244.62 244.53 244.3 244.16 244.11 244.09 244.00 240.92 240.88

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A権現堂川―1		-3、767-5 大字上吉羽字裏仮地番 318-1、大字上吉羽字天神 73-1、73-2、73-5、73-6 大字神明内字西仮地番 219、220、大字権現堂字安面 535 (641 のうち 320) 大字権現堂字砂畑 627 (515 のうち 500)、大字上吉羽字立野仮地番 1013 (757 のうち 495)、962 (1064 のうち 982)、大字上宇和田字堤下仮地番 1318 (1250 のうち 500)、大字上吉羽字中道附仮地番 1259 (1759 のうち 992)、大字上吉羽字坊合仮地番 1427、大字上吉羽字孫田 694、693、大字木立字新切戸東仮地番 272-2 大字上吉羽字一ツ谷 1178 (614 のうち 300)、1216 (2308 のうち 400)、1218-1 (1439 のうち 300)、1180 (1402 のうち 495)、 大字上吉羽字堀内 852 (2584 のうち 495) 大字権現堂字前 722-5 (555 のうち 330)、大字権現堂字砂畑 628 (833 のうち 415)、大字上宇和田字宮原 240-1、大字権現堂字新田前 130 (787 のうち 165) 大字上吉羽字裏 1131 (636 のうち 495)、大字上吉羽字堀内 798-1 (739 のうち 240)、797 (454 のうち 60)、大字上宇和田字本田 87-2 大字神明内字堤下 1-2、2-2、5-2、6-2、7-2、8-2、9-2、10-2、11-2、13-2、18-2、21-2、22-2、23-2、24-2、25-2、26-2、大字神明内字砂原 45-2、46-2、47-2、48-2、49-2、50-2、51-2、544-2、55-2、56-2、57-2、58-2、61-2、大字神明内字西 177-2、178-2、181-2、182-2、183-2、184-2、185-2、241-2、242-2、246-2、248-3、252-2、253-2、大字神明内字用水添 282-2、283-2、284-2、285-2、286-2、287-2、290-2、291-3、291-4、292-2、295-2、296-2、297-2、312-2、313-2、314-2、315-2、大字上吉羽字孫田 704-2、706-2、707-2、708-2、709-2、710-2、711-2、712-2、713-2、大字上吉羽字堀内 803-2、804-2、805-2、806-2、807-3、807-4、808-2、810-3、810-4、811-2、812-2、814-2、815-3、815-4、816-2、818-3、	240.83 240.73 240.68 240.67 240.02 240.00 239.64 239.67 239.64

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A権現堂川―1		821-3、823-2、824-2、826-2、大字上吉羽字立野 946-2、 947-2、952-2、953-2、958-2、大字上吉羽字裏 1023-2、 1024-2、1025-3、1025-4、1026-2、1027-2、 1028-2、1030-2、1031-2、1038-3、1038-4、 1039-2、1040-2、1041-2、1042-2、1080-2、 1081-2、1082-2、1083-3、1083-4、1084-2、 1085-2、大字上吉羽字一ツ谷 1216-2、1216-3、1217-2、 1218-4、1225-2、1226-2、1228-3、1228-4、 1229-3、1229-4、1231-2、1235-2、1236-2、 1237-3、1237-4、大字上吉羽字中道附 1240-2、1241-3、 1257-2、1258-2、1259-2、1260-3、1260-4、 1261-2、1262-2、大字上吉羽字孫田 758 (2185 のうち 240)、 字北 715-1 (1642 のうち 490)、字会野谷 608、大字神明内字用水添 321、大字木立字新切戸東 284、413 (1459 のうち 493)、大字木立 字砂場 1082 (747 のうち 340)、大字権現堂字東砂畑 164、大字上吉羽 字孫田 764-2、大字権現堂字御屋敷 417-1、大字木立字新切戸西 288、 大字木立字砂場 1056-2 (1866 のうち 685)、大字木立字砂場 1066-2、 大字権現堂字御屋敷 390 (757 のうち 500)、大字上吉羽字孫田 700、 大字木立字砂場 1071、1072、大字上吉羽字中道附 1240-1、大字神明内 字砂原 74、大字権現堂字御屋敷 405-1、大字神明内字砂原 88、大字上吉羽 字北 673-2 (編入)、天神島くつわ瀬 886-5、886-6、大字上宇和田字新田 209-1、209-2、大字木立字砂場 1110、大字神明内字用水添 318-4 322 (614 のうち 380)、大字権現堂字新田前 122 (744 のうち 500)、 大字上吉羽字西谷 266-2、大字上吉羽字堀内 897 (1212 のうち 500)、 大字木立字新切戸東 254 (1964 のうち 500) ・大字権現堂字新田前 130 (787 のうち 200×2 件、計 400)、大字権現堂 字御屋敷 400-1、大字上吉羽字西谷 267-1、大字上吉羽字裏 495-3、 495-4、大字神明内字西 216-2 ・大字権現堂字安面 525-1 (1048 のうち 502)、大字上吉羽字天神 54-1、 大字上吉羽字裏 495 (1768 のうち 499)、大字上吉羽字裏 1133、 大字上吉羽字一ツ谷 1216-1 (1761 のうち 100)、大字上吉羽字中道附 1243-1、1243-2、1243-4、1244、大字木立字新切戸西 413-1 (944 のうち 245)、大字下吉羽字坊合 1436 (1575 のうち 496)、	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A権現堂川―1		・大字上宇和田字新田 148-2、148-4 ・大字上宇和田字宮原 301 (1255 のうち 500)、大字木立字新切戸東 256 (1168 のうち 500×2 件、計 1,000)、大字木立字新切戸西 336 (190 のうち 84.81)、338 (636 のうち 126.26)、340 (424 のうち 371.35)、大字木立字新切戸西 336 (190 のうち 105.19)、337、338 (636 のうち 509.74)、340 (424 のうち 52.65)、大字木立字砂場 1100-4、大字上吉羽字裏 1065、1066、大字上吉羽字堀内 897-1 (711 のうち 114)、大字神明内字用水添 287-1 (583 のうち 300)、大字権現堂字安面 525-1 ・大字上吉羽字立野 964、965、966、967、968 (2144 のうち 556) ・大字天神島字轡瀬 886-4、大字上吉羽字北 634、635、636、大字権現堂字新田前 150、大字上吉羽字堀内 940、大字上吉羽字立野 1019、大字神明内字砂原 95-2、95-1、大字上宇和田字新田 189-1 (296 のうち 50)、189-2、189-3 ・大字権現堂字安面 484 (1857 のうち 570)、大字権現堂字東砂畑 200、大字上吉羽字孫田 760 (793 のうち 508)、大字神明内字西 166-2 ・大字上宇和田字宮原 227 (757 のうち 491)、228-2 (575 のうち 215) 大字上宇和田字本田 300、大字権現堂字下谷 1262、大字権現堂字下谷 1251-1 大字上吉羽字一ツ谷 1233、大字上吉羽字天神 78、大字上吉羽字天神 64 大字上吉羽字一ツ谷 1229-1 (1864 のうち 894)、1229-2 (304 のうち 1105) ・大字下吉羽字新田浦 1414-1、1415-1、大字木立字新切戸西 427 大字上吉羽字堀内 798-2 (97 のうち 31)、大字上吉羽字一ツ谷 1213-2 ・大字上吉羽字孫田 778-1、778-2、大字神明内字用水添 301-2、302 大字上吉羽字一ツ谷 1187、大字上吉羽字会野谷 493 (891 のうち 652) ・大字権現堂字安面 498、大字権現堂字下谷 1235 (2072 のうち 827) 大字上吉羽字裏 495-1 (442 のうち 300)、大字上吉羽字北 665-4、666-4、668-7、大字上吉羽字立野 939 (2129 のうち 1189)、940 (1359 のうち 1005)、大字神明内字西 199、大字神明内字用水添 282-3 ・大字権現堂字御屋敷 431-2、大字権現堂字前 730-1、大字上吉羽字一ツ谷	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A権現堂川ー1		1216-1、大字上吉羽字裏 1087-1 (1379 のうち 268)、(1379 のうち 268)、1087-2 (344 のうち 62)、大字神明内字西 177-1 ・大字上吉羽字立野 1005 (855 のうち 500)、大字上宇和田字宮原 278 (2001 のうち 500) ・大字上吉羽字裏 495-6、大字上吉羽字天神 79-3 (1099 のうち 506)、大字上宇和田字宮原 241 (937 のうち 500) ・大字上吉羽字一ツ谷 1231-1、大字上吉羽字西谷 233-1、大字上吉羽字裏 1132 ・大字上吉羽字裏 495-7、大字木立字新切戸東 214-3、大字下吉羽字坊合 1433-1、1435-1、 大字上宇和田 22-2 ・大字木立字砂場 1108 (1533 のうち 500)、大字神明内字砂原 95-2 ・大字権現堂字砂畑 615、大字上吉羽字立野 1005-1 ・大字神明内字砂原 48-1 (2203 のうち 1317. 47)、49-1 (414 のうち 190. 05) 50-1 (1489 のうち 669. 27)、51-1 (1785 のうち 822. 76) ・大字上吉羽字一ツ谷 1232-1 ・大字権現堂字安面 548 ・大字神明内字西 166-4、166-5、166-6 ・大字上宇和田字新田 189-4、192、193 ・大字権現堂字新田前 109-1 (746 のうち 130)、130-1 ・大字上吉羽字裏 1132、大字上吉羽字西谷 264-1、264-2、大字権現堂字下谷 1261 (2760 のうち 500)、大字神明内字西 166-1、大字上吉羽字北 666-1、668-6 ・大字上吉羽字裏 1085-1 (2587 のうち 2403) ・大字神明内字用水添 318-1、318-5 ・大字上宇和田字本田 1-1、2-1、3-1、103-1、大字上吉羽字北 665-6、666-6、668-8	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A権現堂川―1		・大字神明内字砂原 48-1、49-1 ・大字神明内字西 147、148-2、大字権現堂字御屋敷 403、404 ・大字上宇和田字宮東 295-2、大字上吉羽字北 715-1 (990 のうち 300. 399) ・大字木立字新切戸東 265 (1517 のうち 1000)、大字木立字新切戸東 234 (229 のうち 45) ・大字権現堂字前 724-1、大字神明内字砂原 76-1、76-2、大字上吉羽字北 715-1 ・大字権現堂字東砂畑 299、大字権現堂字下谷 1261-1 (2259 のうち 588) ・大字上吉羽字会野谷 501、大字上吉羽字一ツ谷 1172 ・大字木立字新切戸東 256-1、244 (1303 のうち 498) ・大字神明内字西 216-1、大字上宇和田字本田 59-1 (455 のうち 149. 55) ・大字上吉羽字立野 939-1、940-1、1017-1、大字上吉羽字立野 987 (989 のうち 725)、大字上吉羽字立野堀内 795-9、大字上宇和田字宮原 227-1、234-2、304、大字上吉羽字西谷 265-1、265-3 ・大字上吉羽字立野 1003-2 ・大字上宇和田字宮原 254 (1640 のうち 499) ・大字上吉羽字立野 921 ・大字上吉羽字立野 1013-1 ・大字上吉羽字裏 1100-1 ・大字木立字新切戸西 429 ・大字神明内字用水添 303 ・大字神明内字砂原 141-2 ・大字神明内字砂原 144 ・大字上吉羽字堀内 884 (1216 のうち 500) ・大字木立字新切戸西 3531-1 ・大字木立字新切戸西 356-1、大字権現堂砂畑 194-2	

地 区 番 号 区 域 番 号	区域の範囲	除外する土地	備 考
A権現堂川—1		・大字神明内字 144、・大字神明内字赤木 988-1、・大字神明内字赤木 989-1、 ・大字神明内字赤木 995-1、・大字神明内字赤木 996-1、・大字神明内字赤木 997-1、 ・大字神明内字赤木 990、・大字神明内字赤木 991、・大字神明内字赤木 992、 ・大字神明内字赤木 1000、・大字神明内字赤木 1001、・大字神明内字赤木 1002、 ・大字神明内字赤木 1003、・大字神明内字赤木 1030、・大字神明内字赤木 1031、 ・大字神明内字赤木 1004-1、・大字神明内字赤木 1025-1、 ・大字神明内字赤木 1026-1、・大字神明内字赤木 1027-1 ・大字神明内字赤木 1028-1、・大字神明内字赤木 1032-1、1032-2 ・大字神明内字赤木 1035-1、・大字神明内字赤木 1036-1 ・大字木立字新切戸西 351-1、351-2 ・大字上字和田字本田 56-2 ・大字権現堂字東砂畑 213、214 ・大字神明内字権現前 488-1 ・大字上吉羽字孫田 771 ・大字上字和田字宮原 235 ・大字上吉羽字堀内 808-3、810-5 ・大字神明内字西 183-1、184-1 ・大字神明内字砂原 50-1、51-1 ・大字木立字砂場 1054 ・大字木立字新切戸西 287 (684 のうち 200) ・大字神明内字西 241-1、242-1 (2, 100 のうち 1, 038) ・大字権現堂字前 718-1 ・大字上吉羽字北 673-2 ・大字権現堂字新田前 157-1 (1, 579 のうち 20)	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A権現堂川ー2	県道下吉羽幸手線、市道2317号、2319号、2322号、65号、県道惣新田幸手線、市道87号線を順次結んで囲まれた区域	県道下吉羽幸手線、市道2317号、2319号、2322号、65号、県道惣新田幸手線、市道63号、62号、61号、2320号線、県道下吉羽幸手線の南側地先50mの線、小排水路4号、県道惣新田幸手線、市道87号線を順次結んで囲まれた区域、農業振興地域整備法第3条第1項により除外することに決定した次の土地 大字神明内字小海借地番218、大字神明内字後570、571、572、574、575、576-2、597、598-1、598-2、600、601-1 ・大字神明内字後560(2185のうち330) ・大字神明内字後546-3、546-4 ・大字神明内字後545-3、大字木立字新切戸東245-1 ・大字神明内字後546-1、546-2 ・大字神明内字小海824-1、825-1	農用地の概算面積 27.74 ha 27.52 27.45 27.21

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
B 吉 田—1	茨城県五霞町との境界線、江戸川右岸 杉戸町との境界線、中川右岸を順次結 んで囲まれた区域で杉戸町の飛地を除 いた区域	茨城県五霞町との境界線、中川上流放水路、権現堂川通廃堤敷中川右岸を順次結んで 囲まれた区域 中川右岸線、市道3100号、94号、96号、75号、3033号、3035号を 順次結んで囲まれた区域、市道3140号、3144号、3588号、江戸川右岸杉 戸町との境界線、利根水路を順次結んで囲まれた区域 国道4号バイパス建設予定の土地 既存権利用のある次の土地 大字惣新田字外野99-1、99-2、101-1、101-2、大字上宇和田字本田74 農業振興地域整備法第11条第3項により除外することに決定した次の土地 大字惣新田字西野664、字外野91-2、97-1、字葛西1571-2、1571-5、1571-8、1571-11 農業振興地域整備法第13条第1項により除外することに決定した次の土地 大字惣新田字外野借地番2-1、字内瀬借地番233-4-2、字砂岳借地番294	農用地の概算面積 368.18 ha 367.01 366.56 366.22 366.01 365.24 364.83 364.28 364.19 364.07 363.91 362.88 362.57 362.20 361.91 361.68 361.63 361.53 361.15 360.65 360.58 360.49 360.40 360.28

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
B吉 田ー1		○大字惣新田字北杉山 1487 (602 のうち 500)、大字惣新田字北杉山 1486、1487 (602 のうち 102)、大字惣新田字下沢目木 954 ○大字惣新田字一ツ谷 218、219～1 ○大字惣新田字三田 4206、4211、4212、4207～1、4207～2、4208、4203～1、4204、4213、4214、4215～1、4232、4215～2、4216、4205、4217、4218、4219、4231～2、4231～1、4230、4229、4228、4227、4226、4225、4224、4223～2、4223～1、4222～1、4222～2、4233～1、4030、4029 (2055 のうち 1129) ○大字惣新田字南杉山 1447 (1128 のうち 390)、1449 (413 のうち 62)、大字惣新田字中瀬 2028～1、2029～1、大字惣新田字三田 3999～2 (544 のうち 500)、大字西関宿字上耕地 269～10 (819 のうち 570)、269～19 (750 のうち 300)、大字惣新田字三田 4255～1、4256～1、4257～1、4258～1 ○大字惣新田字中新田 3717、大字惣新田字中新田 3524、大字惣新田字中瀬 2025～1、大字細野字細野 67～3、大字惣新田字下沢目木 991～1、大字惣新田字一ツ谷 200 ○大字惣新田字東川 659 (979 のうち 500) (編入)、大字惣新田字菅島 3256～1 (524 のうち 262)、大字惣新田字三田 4160 (761 のうち 380. 50)、大字下宇和田字下 18～1 (212 のうち 111)、18～2 (600 のうち 219)、大字惣新田字三田 4160 (761 のうち 380. 50)、大字惣新田字北杉山 1638 (748 のうち 500)、大字惣新田字中瀬 3023～1 大字上宇和田字上宇和田 743～3 (643 のうち 200)、大字下宇和田字上 209～6 (1000 のうち 499)、大字惣新田字仁階 3075～1 (651 のうち 500) 大字惣新田字中瀬 2974～1 (2396 のうち 500)、大字惣新田字中瀬 2057、2058～1、2059～1、大字細野字細野 245、246～1 ○大字中島字中島 176 (1151 のうち 426)、177～1 ○大字惣新田字東川 797 (1791 のうち 990)、大字惣新田字菅島 3296～1 (1707 のうち 499)、大字惣新田字三田 3840、大字惣新田字三田 4136～1、4137、4138、大字下宇和田字上 228 (906 のうち 500)、 ○大字惣新田字東川 669～2、670～2、671、674、大字惣新田字南杉山 1417、大字惣新田字中瀬 2967～1 (960 のうち 465)、	360. 26 360. 17 360. 12

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
B 吉 田—1		大字惣新田字九郎右ヱ門 2874 (1806 のうち 499. 95) 大字惣新田字上沢目木 1170、1171-1、大字惣新田字九郎右ヱ門 2722 ・ 大字西関宿向河岸 231-6、337-1、337-3 ・ 大字細野 211 (836 のうち 290)、212 (2415 のうち 42) ・ 大字惣新田字六軒 2629-1 ・ 大字惣新田字北杉山 1545-6、大字惣新田字下沢目木 1080-1 (540 のうち 404) ・ 大字惣新田字一ツ谷 260 (1282 のうち 75)、260-1、260-2 ・ 大字細野字細野 146 の一部、147 の一部 (2008 のうち 330) ・ 大字惣新田字中瀬 2022-1、2022-3 ・ 大字惣新田字北杉山 1490 ・ 大字惣新田字高須賀新田 1899、大字上宇和田字上宇和田 704-1、大字惣新田字三田 4254-1 ・ 大字惣新田字下沢目木 1080-1 (540 のうち 51) ・ 大字中島 195-1、196-1、196-2、197-1 (4 筆合計 1261 のうち 500) ・ 大字惣新田字中瀬 1987-1、1987-2、1988-1、1988-2 ・ 大字惣新田字東川 503-1、大字惣新田字下沢目木 1042-1 ・ 大字惣新田字二階 3057、3058 ・ 大字中島字中島 152-2、大字惣新田字中瀬 2975-1、大字惣新田字菅島 3313-1、3314-1、大字中島字中島 175 ・ 大字惣新田字三田 4176-1、4178-1、大字惣新田字一ツ谷 63、大字惣新田字北杉山 1461-1、1461-2、1462、1467-2 ・ 大字惣新田字東川 503-2、504 ・ 大字惣新田字下沢目木 980、981-1、981-2、大字惣新田字北杉山 1610、大字惣新田字東川 731、732、733、734、739	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
B 吉 田—1		・ 大字惣新田字菅島 3315、大字惣新田字中瀬 2938-1・2938-2、大字惣新田字下沢目木 1083-2 ・ 大字惣新田字中瀬 1975、大字惣新田字上沢目木 1212-1、1213-1 ・ 大字西関宿字西関宿 94-2 ・ 大字惣新田字一ツ谷 244-1、254、大字惣新田字東川 500-3 ・ 大字惣新田字六軒 2162 (714 のうち 500) ・ 大字惣新田字上沢目木 1143-2 ・ 大字惣新田字中瀬 2967-1 ・ 大字惣新田字三田 3796 (1114 のうち 799)、3797 (1928 のうち 358) ・ 大字惣新田字中新田 3748 (2, 467 のうち 980) ・ 大字惣新田字三田 3830 (2, 532 のうち 600)、3831 (1, 297 のうち 600) ・ 大字惣新田字高須賀新田 1669-1、1671 ・ 大字惣新田字三田 3815 (1, 565 のうち 587. 5)、3816 (2, 550 のうち 412. 5) ・ 大字西関宿字西関宿 76-1 (3, 209 のうち 961)、76-2 (2, 584 のうち 1, 150) ・ 大字花島字花島 49-2、49-3、50-1 (635 のうち 262)、51 (592 のうち 168) ・ 大字花島字花島 47 (1, 245 のうち 559) ・ 大字惣新田字三田 4154-1 (185 のうち 24. 06)、4155-1 (1, 635 のうち 174) ・ 大字上宇和田字上宇和田 714-1 ・ 大字惣新田字下沢目木 1038-1 ・ 大字惣新田字中瀬 1994-1、1997-1、1997-2 ・ 大字惣新田字下沢目木 977-4、979-1、980-2 ・ 大字上宇和田字上宇和田 716-2 ・ 大字惣新田字東川 689-2 ・ 大字惣新田字菅島 3316、3317、3318 (2274 のうち 1370) ・ 大字惣新田字中新田 3375	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
B吉 田―1		・大字惣新田字高須賀新田 1800-1 ・大字惣新田字上沢目木 12414、1215、1217 ・大字惣新田字三田 4121-2 ・大字西関宿西関宿 12-2、13-2、14-1、14-2 ・大字惣新田字三田 3850、・大字惣新田字三田 3851（編入） ・大字惣新田北杉山 1597-1 ・大字惣新田字三田 4197-1 ・大字惣新田字菅島 3318-2、3319 ・大字惣新田九郎エ門 2781-1（2134のうち89.25、800） ・大字惣新田字上沢目木 1218、1219-1、1222-1（266のうち253） ・大字惣新田南杉山 1419、1420、1421-1 ・大字惣新田北杉山 1466-1、1466-2 ・大字惣新田字中新田 3519-1 ・大字惣新田字仁階 3142-1 ・大字惣新田字仁階 3142-3 ・大字惣新田字一ツ谷 263-1 ・大字上宇和田字上宇和田 716-1 ・大字惣新田字一ツ谷 374-2、374-3 ・大字惣新田字上沢目木 1222-5 ・大字惣新田字菅島 3217-1（1,098のうち714）、3220-1（891のうち673） ・大字惣新田字一ツ谷 260-1 ・大字惣新田字三田 4175（337のうち180） ・大字惣新田字一ツ谷 257 ・大字惣新田字一ツ谷 259 ・大字花島字花島 42-3 ・大字惣新田字東川 487-1	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
B 吉 田ー 2	県道下吉羽幸手線、中川右岸線、市道 7 5 号線、県道惣新田幸手線、権現堂川用水路、同支流、市道 2 2 5 3 号線県道杉戸境線を順次結んで囲まれた区域	県道杉戸境線、権現堂川用水路、県道杉戸境線東側地先 50m の線、市道 2 2 5 3 号線を順次結んで囲まれた区域 県道下吉羽幸手線、中川右岸線、市道 75 号線、県道惣新田幸手線、権現堂川用水路の線を順次結んで囲まれた区域 農村文化センター建設用地 区域の南側を北から南に向かって通ずる広域農道建設予定の土地 大字平野字九反割 6 7 5 (1, 2 1 3 のうち 5 0 0) ・大字平野字九反割 751 (1, 616 のうち 1, 050)	農用地の概算面積 40.2 ha 40.13 40.02

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代ー1	県道下吉羽幸手線、県道杉戸境線、杉戸町との境界線、市道1050号、1040号、1034号、1029号、1300号、1025号、1303号、63号、県道惣新田幸手線、市道65号、2322号、2319号、2317号線を順次結んで囲まれた区域	市道2317号線、県道下吉羽幸手線、市道65号線、県道下吉羽幸手線南側地先50mの線を順次結んで囲まれた区域 県道下吉羽幸手線、県道杉戸境線、権現堂川用水路の線を順次結んで囲まれた区域 権現堂川用水路、県道杉戸境線、市道1314号、79号、1309号、80号線、県道惣新田幸手線の南側地先50mの線、市道63号線、県道惣新田幸手線、市道65号線、県道惣新田幸手線の北側地先50mの線、県道杉戸境線の西側地先50mの線を順次結んで囲まれた区域 市道81号、80号線、杉戸町との境界線を順次結んで囲まれた区域 区域のほぼ中央を北から南に向かって通ずる広域農道建設予定の土地 農業振興地域整備法第11条第3項により除外することに決定した次の土地 大字木立字西田1350-3, 1350-4, 1349-1 大字神扇字八反割207, 206 農業振興地域整備法第13条第1項により除外することに決定した土地 大字平須賀字外郷内裏仮地番65, 大字神明内字権現前仮地番42-4, 40-3 大字木立字東田仮地番249, 大字木立字西田45-2, 大字下吉羽字新田台仮地番40 大字神明内字谷中仮地番1292-2, 大字神明内字権現前仮地番473-4, 大字木立字西田仮地番1333 大字木立字西田47, 大字木立字西田仮地番1451, 大字神明内字前仮地番1153, 大字木立字西田仮地番1332, 大字木立字西田仮地番1453, 大字下吉羽字新田台仮地番41(2094のうち500), 大字木立字西田1405(1026のうち198), 大字平野字三反四反割入仮地番922, 大字木立字西田1406-5, 大字神明内字権現前485, 大字木立字西田1406-6, 1311(587のうち500), 大字木立字東田1559(1413のうち992), 大字平須賀字外郷内裏3078-1, 大字木立字西田1478, 1479-1, 1480-1, 1481, 1482, 1483, 1484, 1512-1, 1512-2, 1513(4439のうち2239),	農用地の概算面積 229.58 ha 228.57 228.40 228.36 228.29 228.22 228.14 228.10 228.03 227.98 227.96 227.93 227.77 227.22 206.74 206.52

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代-1		大字木立字西田 1406-6, 大字木立字東田 1747-1 (545 のうち 292), 1748-1 (72 のうち 38), 大字神扇字八反割 90-1, 90-2, 90-3 (3900 のうち 500), 大字木立字西田 1406-1, 1406-5, 大字木立字東田 1723, 大字平須賀字赤木前 2000 (3779 のうち 431), 大字下吉羽字新田台 1308 (1249 のうち 200), 大字木立字西田 1381-3, 4, 大字平野字三反四反割入 920, 921, 大字木立字西田 1389, 大字平野字五反割 1676-1, 大字神明内字権現前 483 (688 のうち 550), 大字木立字西田 1401-1, 1401-2, 大字木立字東田 1619 (248 のうち 98.03), 1620 (785 のうち 150.0), 大字木立字西田 1363-1, 1363-2, 1364, 1404-1 (1527 のうち 94), 1463 (1012 のうち 463), 大字神扇字屋敷裏 1284-2, 1285, 1286 (2998 のうち 2303), 1287 (4908 のうち 273), 大字神扇字外郷内前 850 (649 のうち 499), 大字神扇字外郷内前 819-1 (1724 のうち 719), 822 (739 のうち 125), 823 (1281 のうち 48), 大字木立字西田 1463-1 ○大字平野字三反四反割入 911-3 ○大字平須賀字外郷内前 2481-10, 2488-2, 2488-3, 大字平須賀字外郷内前 2807-1 (1450 のうち 479) 大字平須賀字外郷内裏 3076-1, 3077-1. 大字平須賀字外郷内前 2897-18, 2908-2, 2912-4 大字平須賀字東田 1756-4, 1759-5, 大字下吉羽字鍬下 1064-3, 1071-2, 1072-1 ○大字神扇字八反割 53-1 (2673 のうち 500), 大字神扇字八反割 84-1 (741 のうち 265), 大字木立字西田 1403-1, 大字木立字西田 1506 (708 のうち 500), 大字木立字東田 1752-3 ○大字神明内字権現前 473-1, 473-2, 大字木立字西田 1404-3, 大字木立字東田 1749-1 ○大字木立字東田 1749-3、大字神扇字遠野裏 425-1 ○大字神扇字八反割 53-2 (2665 のうち 1809)、54-1・大字木立字西田 1327 (898 のうち 480)、大字木立字東田 1635-1 (884 のうち 500)・大字平野字五反割 1076-1、1076-4・	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代-1		大字神扇字八反割 53-2 (2665 のうち 856)、53-1・大字木立字東田 1752-1 (2056 のうち 500) ○大字平須賀字外郷内裏 3071 (1673 のうち 500) ○大字平須賀字外郷内前 2860-1 (9269 のうち 700) ○大字木立字西田 1384-1 (972 のうち 360)、1385-1 (480 のうち 139)・大字平須賀字外郷内裏 3071 (1673 のうち 500) ○大字木立字西田 1381-1、1382-3・大字平須賀字外郷内裏 3035 (1358 のうち 452)、3035 (1358 のうち 452)、3035 (1358 のうち 452) ○大字下吉羽字新田台 1272 の一部 (1625 のうち 1000) ○大字平須賀字外郷内裏 3160-10 (583 のうち 400)、3036 (627 のうち 431)、3037-1 (104 のうち 69)・大字木立字西田 1407-1 (895 のうち 499) ○大字平須賀字外郷内前 2606 ○大字神明内字権現前 471-2 (770 のうち 499) ○大字神明内字権現前 475-3 ○大字木立字西田 1362 (1697 のうち 106)・大字平須賀字外郷内裏 3071-1 ○大字木立字西田 1387-3 ○大字神明内字谷中 1308 (1248 のうち 323・323 計 646)・大字神明内字権現前 473-21 ○大字平須賀字赤木前 1878-1 (2386 のうち 1000) ○大字神明内字権現前 472-7・大字神明内字谷中 1308 (1248 のうち 301) ○大字神明内字権現前 471-2・大字平須賀字赤木裏 2322-1 (1846 のうち 500) ○大字神明内字谷中 1308-1、大字下吉羽字新田台 1146-3、1147-3 ○大字神明内字前 1155 ○大字平須賀字赤木裏 2322-5 ○大字神明内字前 1092 (565 のうち 100) ○大字下吉羽字坊合 1450-1、1450-2 ○大字木立字西田 1386-1 ○大字神扇字遠野裏 419-3 ○大字平須賀字赤木裏 2322-1 ○大字木立字西田 1384-1 (954 のうち 625) ○大字平須賀 1 丁目 28-2、30 ○大字平須賀字赤木裏 2322-6、2322-7	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代-1		○大字下吉羽字新田台 1247-1 (2948 のうち 2032)、1247-2、 ○大字下吉羽字新田台 1248-1 (1701 のうち 1066)、1248-2、 ○大字下吉羽字新田台 1249-1 (2201 のうち 1265)、1249-2、 ○大字下吉羽字新田台 1250-1 (1768 のうち 857)、 ○大字神扇字五反割 721-3 (1, 284 のうち 600) ○大字神扇字五反割 722 (518 のうち 217) ○大字神扇字五反割 723 (2, 435 のうち 1, 334) ○大字神扇字五反割 724 (2, 963 のうち 1, 631) ○大字神扇字五反割 727 (2, 971 のうち 1, 553) ○大字神扇字五反割 728 (779 のうち 188) ○大字神扇字五反割 729 (2, 180 のうち 1, 140) ○大字神扇字五反割 730-1 (1, 933 のうち 974)、730-2 (1, 036 のうち 442) ○大字神扇字五反割 731-1 (1, 514 のうち 778)、731-2 (572 のうち 446) ○大字神扇字五反割 732-1 (152 のうち 70)、732-2 (720 のうち 278) ○大字神扇字五反割 733-1 (2, 951 のうち 1, 655)、733-2 (2, 563 のうち 1, 299) ○大字神扇字五反割 734-1 (343 のうち 210)、734-2 (2, 916 のうち 1, 569) ○大字神扇字五反割 735-1 (2, 744 のうち 1, 233) ○大字神扇字五反割 738-1 (1, 136 のうち 1, 05)、738-2、738-3 ○大字神扇字五反割 739-1、739-2、○大字神扇字五反割 740-1、740-2 ○大字神扇字五反割 741-1、741-2、○大字神扇字五反割 742-1、742-2 ○大字神扇字五反割 743-1、743-2、○大字神扇字五反割 745-1、745-2 ○大字神扇字五反割 746-1、746-2、○大字神扇字五反割 747-1、747-2 ○大字神扇字五反割 748-1、748-2、748-3、 ○大字神扇字五反割 749-1、749-2、749-3 ○大字神扇字五反割 750-1、750-2、○大字神扇字五反割 753-1、753-2 ○大字神扇字五反割 754-1、754-2、○大字神扇字五反割 755-1、755-2	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代-1		○大字神扇字五反割 757-1、757-2、○大字神扇字五反割 758-1、758-2 ○大字神扇字五反割 759-1、759-2、○大字神扇字五反割 760-1、760-2 ○大字神扇字五反割 761-1、761-2、○大字神扇字五反割 762-1、762-2 ○大字神扇字五反割 764-1、764-2、764-3、○大字神扇字五反割 765-1、765-2 ○大字神扇字五反割 766-1、766-2、○大字神扇字五反割 768-1、768-2 ○大字神扇字五反割 769-1、769-2、○大字神扇字五反割 770-1、770-2 ○大字神扇字五反割 771、○大字神扇字五反割 772、○大字神扇字五反割 773 ○大字神扇字五反割 774、○大字神扇字五反割 775、○大字神扇字五反割 776 ○大字神扇字五反割 777-1、777-2、○大字神扇字五反割 778-1 ○大字神扇字五反割 784-1、784-2、○大字神扇字五反割 785-1、785-2 ○大字神扇字五反割 786-1、786-2、○大字神扇字五反割 787-1、787-2 ○大字神扇字五反割 788-1、788-2、○大字神扇字五反割 789 ○大字神扇字五反割 791-1、791-2、○大字神扇字五反割 793-1、793-2 ○大字神扇字五反割 794-1、794-2、○大字神扇字五反割 795-1、795-2 ○大字神扇字五反割 796 ○大字神扇字五反割 797-1、797-2、○大字神扇字五反割 800-1、800-2 ○大字神扇字五反割 801、○大字神扇字五反割 802-1、802-2 ○大字神扇字五反割 803、○神扇字五反割 805-1、805-2 ○大字神扇字五反割 806-1、806-2、○大字神扇字外郷内前 822（739 のうち 221） ○大字神扇字外郷内前 823（1, 281 のうち 95） ○大字神扇字外郷内前 845（1, 533 のうち 247） ○大字神扇字外郷内前 846（2, 237 のうち 536） ○大字神扇字外郷内前 847（2, 888 のうち 1, 301） ○大字神扇字外郷内前 848（2, 998 のうち 1, 951） ○大字神扇字外郷内前 849（2, 998 のうち 2, 703） ○大字神扇字外郷内前 851、○大字神扇字外郷内前 852、○大字神扇字外郷内前 853	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代-1		○大字神扇字外郷内前 854、○大字神扇字外郷内前 855、○大字神扇字外郷内前 856 ○大字神扇字外郷内前 857、○大字神扇字外郷内前 875、○大字神扇字外郷内前 876 ○大字神扇字外郷内前 877、○大字神扇字外郷内前 878、○大字神扇字外郷内前 880 ○大字神扇字外郷内前 881 ○大字神扇字外郷内前 819-1 (1, 228 のうち 303)、819-8 (495 のうち 437) ○大字神扇字外郷内前 850-1、○大字神扇字外郷内前 860-1、860-2、860-3 ○大字神扇字外郷内前 861-1、861-2、861-3 ○大字神扇字外郷内前 862-1、862-2、862-3、862-4、862-5、862-6 ○大字神扇字外郷内前 863-1、863-2、○大字神扇字外郷内前 864-1、864-2 ○大字神扇字外郷内前 865-1、865-2 ○大字神扇字外郷内前 866-1、866-2、866-3、866-4 ○大字神扇字外郷内前 867-1、867-2、867-3 ○大字神扇字外郷内前 868-1 (3, 003 のうち 2, 969)、868-2 (200 のうち 164)、 868-3 (90 のうち 83) ○大字神扇字外郷内前 869-1 (1, 549 のうち 1, 234)、869-2 (372 のうち 321)、 869-3 (787 のうち 625) ○大字神扇字外郷内前 870-1 (1, 892 のうち 1, 231)、870-2 (1, 077 のうち 681、 870-3 (1, 396 のうち 882)、870-5 (1, 419 のうち 697)、870-6 (155 のうち 91)、 ○大字神扇字外郷内前 871-3、871-4、871-5、○大字神扇字外郷内前 872-1、872-2 ○大字神扇字外郷内前 873-1、873-2、873-3、○大字神扇字外郷内前 874-1、874-2 ○大字神扇字外郷内前 879-1、879-2 ○大字神明内字権現前 474-2 ○大字平須賀字外郷内裏 3015-2、3050-3、3056-4	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代一2	県道惣新田幸手線、市道 63 号、1303 号、1025 号、1300 号、1029 号、1034 号、1040 号、1050 号線、杉戸町との境界線、市街化区域との境界線、字上と字三ツ家の境界線、市街化区域の境界線、字関堤と字西谷の境界線を順次結んで囲まれた区域 「大字戸島字前 0～1 と大中落悪水路との接点から大字戸島字前 1727～3、1730～2、1731 の 2、1734～1、1737 の 1、1739～2、1740 の 2、1751～2、1752 の 2、1755～2、1756 の 2、1758～3、1759 の 4、1759～3、1762 の 2、1763～2、1764 の 2 と大字戸島字立野 1599～2、1598～6、1598～5、1598～4、1611～1、1611～3、1610～4、16115～2、1617～2、1536～2、1541～2、1542～2、1543～1、1562、1563、1564 と大字戸島字本村前源六、1490、1489～1 と県道杉戸境線、市道 1117、1111、1106、1098 号線と中郷用水市道 1081、82 号線と大字戸島字本村前上 200、186、185 と市道 1067、1161、1162 号線と大字戸島字前 131～2、131～1、130～1、	県道惣新田幸手線、市道 63 号線、県道惣新田幸手線の南側地先 50m の線、市道 87 号線、大中落悪水路、市道 86 号、1262 号線、三ツ家小排水路、市道 87 号線、織部排水路、大中落悪水路、上戸屋敷裏排水路、安戸屋敷裏排水路、字本村下と字会の谷境、市道 82 号線、県道杉戸境線、杉戸町との境界線、市街化区域の境界線、字三ツ家と字上の境界線、市街化区域の境界線、字関場と字西谷の境界線を順次結んで囲まれた区域 既存権利届のある次の土地 大字平須賀字吉岡前 23～1、24～1 農業振興地域整備法第 1 1 条第 3 項により除外することに決定した次の土地 大字平須賀字赤木裏 2237～1、2238、大字平須賀字本村前 854、855、853～5、大字平須賀字本村裏 1702～1、1702～3、1703～1、1703～3、1704～4 農業振興地域整備法第 1 3 条第 1 項により除外することに決定した次の土地 大字平須賀字本村前 957～2、1069～1、大字平須賀字赤木裏 2322～2、大字平須賀字本村裏 1691、1281、1742～1、1692～1、大字平須賀字赤木裏 1339～2 大字平須賀字吉岡裏 850、851、大字平須賀字吉岡前 9～5、14～5 大字戸島字会野谷 443～1、442～3、大字平須賀字赤木裏 2366～1 大字平須賀仮地番 15～1、15～2、15～3、15～5、15～6、25～1、25～2、25～3、25～4、26～1、26～2、26～3、26～3、26～4、27～1、27～2、27～3、27～4、28～1、28～2、28～3、29～1、29～2、29～3、30～1、30～2、30～3、30～4、31～1、31～2、31～3、31～4、31～5、31～6、大字戸島仮地番 296～5、大字戸島 1 丁目仮地番 14 (706 のうち 350)、大字平須賀字本村裏 1810～4、大字平須賀字外郷内裏 3102～2、3102～3、平須賀 2 丁目 34 (1218 のうち 495)、戸島 2 丁目 181 (3078 のうち 297)、大字吉野字明神前 558～2、562～2、563～2、564～2、平須賀 2 丁目 36 (335 のうち 200)、大字平須賀字赤木裏 2317 (1555 のうち 500)、大字平須賀字本村裏 1754～2、1755、1756、1757～2、1758、1759、1760～1、1760～2、1761、1762、1763、1763～2、1764、平須賀 1 丁目 11 (1119 のうち 679)、279、戸島 2 丁目 30、平須賀 2 丁目 227 (1658 のうち 500)、平須賀 2 丁目 496、平須賀 2 丁目 280、474、平須賀 2 丁目 306、戸島 2 丁目 135 (778 のうち 330)、	農用地の概算面積 170.53 ha 177.05 176.00 176.38 175.68 175.84 174.95 173.28 173.18 173.03 172.15 170.74 170.69 170.65 170.63 170.61 158.69 158.64 158.53 158.48 158.44 158.43

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代一2	123 と市道 1160 号線を順次結んで囲まれた区域」 大字天神島字天神沼 1283～1、1281～1、大字天神島字丸曲輪 328～1、327～1、325～1、324～1、308～3、321、343～1、345～1、342、336、327～1、164～1、158～1、157～1、156～1、154～1 と市道 86 号線を順次結んで囲まれた区域 大字幸手字中郷東 5865、5863 と大字天神島築道 513、496～1、と市道 1268 号線と市道 150 号線と大字大中落水路境を順次結んで囲まれた区域 県道並塚幸手線に接した大字幸手字三ツ家 5625～1、5623、5622、5639、大字幸手字中郷東 241、大字幸手字三ツ家 5637、5632、5633 と市街化区域に接した大字天神島字愛宕 59、65、64～1、と接した市道 150 号線と接する県道並塚幸手線を順次結んで囲まれた区域	平須賀 2 丁目 7～1 (197 のうち 178. 90)、8 (461 のうち 349. 23)、大字天神島字東谷 1101 (540 のうち 277)、1102 (1872 のうち 223) ○平須賀 2 丁目 28、平須賀 1 丁目 93、天神島 1 丁目 160 (1228 のうち 500) ○戸島 2 丁目 5 (436 のうち 249)、6、戸島 2 丁目 23～1 (795 のうち 500) 平須賀 1 丁目 28～2、平須賀 2 丁目 147、平須賀 2 丁目 490、492～1、大字天神島字東谷 1090、大字木立字西田 1458 ○平須賀 2 丁目 401、大字平須賀字本村裏 1782～1、大字平須賀字本村裏 1791～3、1792～5、大字平須賀字赤木裏 2310 (1232 のうち 522) 大字平須賀字赤木裏 2310 (1232 のうち 465) ○大字平須賀字赤木裏 2380、2418～1、2417～3、2417～4、2381、2382、2383、2384、2385 (2286 のうち 868)、2415 (2202 のうち 500)、2417～1 (1100 のうち 1082)、2417～2、2417～5 ○平須賀 2 丁目 417 ○天神島 1 丁目 156 (1300 のうち 661. 97)、163～2、165～2、大字平須賀字本村裏 1787～3 (536 のうち 500)、平須賀 1 丁目 53 ○平須賀 2 丁目 79、平須賀 2 丁目 228～1、平須賀 2 丁目 203 (2010 のうち 499)、戸島 1 丁目 125～1、平須賀 2 丁目 181～1 ○平須賀 1 丁目 2 96 (994 のうち 500)、平須賀 2 丁目 41、平須賀 2 丁目 228～1 (2920 のうち 1460)、平須賀 1 丁目 11～5、平須賀 2 丁目 14 ○平須賀 1 丁目 302 (980 のうち 232)、戸島 2 丁目 93 (540 のうち 500) 吉野 1 丁目 29 (1420 のうち 500)、天神島 1 丁目 147～2 ○平須賀 2 丁目 245、大字平須賀赤木裏 2252 (811 のうち 223) 大字平須賀 2252 (811 のうち 131)、天神島 1 丁目 147～1 ○平須賀 2 丁目 225、226～1、2 26～2、227～1、227～2、平須賀 2 丁目 235 (1374 のうち 500)、天神島 1 丁目 160～1	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代一2		○平須賀1丁目180～3 ○平須賀1丁目24(1890のうち500)、24(1890のうち500) ○平須賀2丁目22(2468のうち500)、大字戸島字上戸前沼田仮地番23(910のうち499) ○大字戸島字浮合1951(596のうち500) ○平須賀1丁目110(2804のうち500)、110(2804のうち500) ○平須賀2丁目236～1(796のうち490) ○大字戸島字浮合1922(2253のうち500)、大字平須賀字赤木裏2365-1、2365-2、2367-3 ○平須賀1丁目310(831のうち430) ○戸島2丁目155、161、162、163 ○平須賀1丁目248(693のうち50) ○平須賀1丁目183-2 ○平須賀2丁目79-4 ○平須賀1丁目249(710のうち55)、250(3842のうち306)、251(1552のうち167) ○平須賀1丁目309(656のうち500) ○平須賀2丁目115(532のうち400)・吉野1丁目2(983のうち340) ○平須賀2丁目224・吉野1丁目28・平須賀2丁目9 ○大字平須賀字本村前1073・1074・1112-1・1113-1 ○平須賀2丁目201、平須賀1丁目1-1(700のうち331)、天神島1丁目147-1 ○大字平須賀字本村前1176-1、1177-5、1178-1、1179-1、-2、1180-1、-2、1182-1(651のうち16)、1182-3(263のうち78)・大字天神島字東谷1179-1(861のうち368)、1179-3(922のうち599)、1170-3(25のうち23)・大字平須賀字赤木裏2261・2261(計2194のうち1000) ○大字平須賀字本村裏1725(4734のうち722)、1726(673のうち275)、1841-1、1842-1、1843	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代一2		○大字平須賀字赤木裏 2290(1883 のうち 883)・吉野 1 丁目 31・大字平須賀字赤木裏 2251-1(1130 のうち 451118)・大字平須賀字本村裏 1811、1813-1 ○吉野 1 丁目 1、2-1・平須賀 1 丁目 11-2、3・平須賀 1 丁目 185(2493 のうち 60)、187 ○平須賀 2 丁目 182、183 ○大字平須賀字本村前 1117-1(1099 のうち 136.29)、1114-1、平須賀 1 丁目 297、平須賀 2 丁目 238-1・大字平須賀字本村裏 1752-3、1752-4、1752-5 ○平須賀 1 丁目 11-1、大字戸島字上戸前沼田 1849、1852-1、大字平須賀字本村前 1812-1、大字平須賀字赤木裏 2248、天神島 1 丁目 156-1(638 のうち 330) ○大字戸島字立野 1571-1 ○大字戸島字本村 273-1 ○平須賀 2 丁目 203-1、203-2 ○平須賀 2 丁目 196、197、198、199-1、199-2 ○大字吉野字前 56(4,818 のうち 500) ○平須賀 1 丁目 300 ○天神島 1 丁目 40-1、40-2、41、42、43、44、45 ○平須賀 1 丁目 224-2 ○平須賀 1 丁目 209 ○戸島 2 丁目 135-1 ○戸島 1 丁目 16 ○大字平須賀二丁目 235-1(838 のうち 1.44) ○大字平須賀一丁目 309-1	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代—2		○大字平須賀字赤木前 1880-1 ○大字平須賀字赤木前 1881、○大字平須賀字赤木前 1882 ○大字平須賀字赤木前 1885-1、1885-3、 ○大字平須賀字赤木前 1886-1、1886-2 ○大字平須賀字赤木前 1887、○大字平須賀字赤木前 1888、 ○大字平須賀字赤木前 1889、○大字平須賀字赤木前 1890、 ○大字平須賀字赤木前 1891-1、○大字平須賀字赤木前 1900 ○大字平須賀字赤木前 1901、○大字平須賀字赤木前 1902、 ○大字平須賀字赤木前 1903、○大字平須賀字赤木前 1904、 ○大字平須賀字赤木前 1905-1、○大字平須賀字赤木前 1906-1 ○大字平須賀字赤木前 1941-1、○大字平須賀字赤木前 1943-1、 ○大字平須賀字赤木前 1944-1、○大字平須賀字赤木前 1945、 ○大字平須賀字赤木前 1946、○大字平須賀字赤木前 1947、 ○大字平須賀字赤木前 2134-1、○大字平須賀字赤木前 2135 ○大字平須賀字赤木前 2136、○大字平須賀字赤木前 2137、 ○大字平須賀字赤木前 2138-1 ○大字平須賀字赤木前 2154-1 (1, 465 のうち 1, 263) ○大字平須賀字赤木前 2156-1 (992 のうち 688)、2156-3 (932 のうち 427) ○大字平須賀字赤木前 2190-1、○大字平須賀字赤木前 2191 ○大字平須賀字赤木前 2192-1 ○大字平須賀字赤木前 2210-1 (1, 455 のうち 754) ○大字平須賀字赤木前 2211-1 (1, 120 のうち 605) ○大字平須賀字赤木前 2212-1 (2, 223 のうち 1, 124)	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代—2		○大字平須賀字赤木前 2213-1 (764 のうち 397) ○大字平須賀字赤木前 2214-1 (854 のうち 468) ○大字平須賀字赤木前 2216-1 (2, 078 のうち 1, 071) ○大字平須賀字赤木前 2217-1 (1, 534 のうち 745) ○大字平須賀字赤木前 2218-1 (2, 237 のうち 1, 193) ○大字平須賀字赤木前 2219-1 (1, 893 のうち 840) ○大字平須賀字赤木前 2220-1 (641 のうち 11) ○大字平須賀字外郷内前 2480-1 (2, 529 のうち 751)、2480-2 (35 のうち 12) ○大字平須賀字外郷内前 2481-1 (1, 248 のうち 603)、○大字平須賀字外郷内前 2537-1 ○大字平須賀字外郷内前 2538、○大字平須賀字外郷内前 2539 ○大字平須賀字外郷内前 2550-1 (2, 105 のうち 188) ○大字平須賀字外郷内前 2577-1、○大字平須賀字外郷内前 2590-1 ○大字平須賀字外郷内前 2600-1、2600-4、○大字平須賀字外郷内前 2601-1、2601-2 ○大字平須賀字外郷内前 2602 (3, 516 のうち 3, 041) ○大字平須賀字外郷内前 2603 (944 のうち 698) ○大字平須賀字外郷内前 2604 (944 のうち 610) ○大字平須賀字外郷内前 2605 (944 のうち 494) ○大字平須賀字外郷内前 2606 (864 のうち 376)、○大字平須賀字外郷内前 2616-1 ○大字平須賀字外郷内前 2621-1、○大字平須賀字外郷内前 2622-1、2622-3 ○大字平須賀字外郷内前 2624-3、○大字平須賀字外郷内前 2625-1、2625-8 ○大字平須賀字外郷内前 2631-1、○大字平須賀字外郷内前 2638 ○大字平須賀字外郷内前 2639-1、○大字平須賀字外郷内前 2640-1 ○大字平須賀字外郷内前 2641-1、2641-2、○大字平須賀字外郷内前 2642-1、2642-2	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代一2		○大字平須賀字外郷内前 2643-1、2643-3、○大字平須賀字外郷内前 2647-1 ○大字平須賀字外郷内前 2651、○大字平須賀字外郷内前 2652 ○大字平須賀字外郷内前 2654、○大字平須賀字外郷内前 2658-1 ○大字平須賀字外郷内前 2659-1、○大字平須賀字外郷内前 2660-1 ○大字平須賀字外郷内前 2661-1、○大字平須賀字外郷内前 2662-1 ○大字平須賀字外郷内前 2664-1、○大字平須賀字外郷内前 2665-1、2665-13 ○大字平須賀字外郷内前 2680-1、○大字平須賀字外郷内前 2681 ○大字平須賀字外郷内前 2682、○大字平須賀字外郷内前 2683 ○大字平須賀字外郷内前 2684 ○大字平須賀字外郷内前 2685、○大字平須賀字外郷内前 2686 ○大字平須賀字外郷内前 2687、○大字平須賀字外郷内前 2688 ○大字平須賀字外郷内前 2689-1、2689-3、○大字平須賀字外郷内前 2690 ○大字平須賀字外郷内前 2696-1、2696-3 ○大字平須賀字外郷内前 2701-1、2701-2、2701-3、2701-7 ○大字平須賀字外郷内前 2706-2、○大字平須賀字外郷内前 2711-1 ○大字平須賀字外郷内前 2712-1、2712-2、○大字平須賀字外郷内前 2718-1 ○大字平須賀字外郷内前 2740-1、 ○大字平須賀二丁目 279、大字平須賀二丁目 278 ○戸島二丁目 33 ○大字平須賀一丁目 296-1 ○大字平須賀字本村裏 1806、1807-2 ○戸島二丁目 24 (1,098 のうち 500) ○大字平須賀字本村裏 1773-5 ○平須賀二丁目 411-2、412-2 ○平須賀二丁目 7-2	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代一3	市道 2253 号、権現堂川用水路、県道 惣新田幸手線、市道 75 号線、中川 右岸、杉戸町との境界線、市道 80 号 県道杉戸境線を順次結んで囲まれた 区域	県道杉戸境線、市道 2253 号、2251 号線、県道惣新田幸手線、市道 1318 号、 1319 号、1320 号、80 号線に順次結んで囲まれた区域 県道惣新田幸手線、市道 75 号線、中川右岸、県道惣新田幸手線、市道 1339 号線、 権現堂川用水路の線を順次結んで囲まれた区域 区域のほぼ中央を北から南に向かって通ずる広域農道建設予定の土地 既存権利届のある次の土地 大字中野 590 農業振興地域整備法第 1 1 条第 3 項により除外することに決定した次の土地 大字中野字中 417、419、420 農業振興地域整備法第 1 3 条第 1 項により除外することに決定した次の土地 大字長間字本田 952、大字中野字中仮地番 13～3、大字中野字根付仮地番 291～2、 大字長間仮地番 11、12、13、大字中野仮地番 13～1、(650 のうち 400)、 大字平野字須賀間 312～1、363～1、大字中野仮地番 311 (1693 のうち 3332)、 大字中野 155～1、大字長間 9 (2598 のうち 1165)、 10、20～2、419、485 (720 のうち 440)、 大字中野 10～1、10～2、290～1、291～1、291～6、292～1、339、 大字中野 307 (633 のうち 534)、308 (2450 のうち 466)、 大字長間 420 (1195 のうち 500)、大字長間 417、大字平野字須賀間 364～1、 365～1、大字中野 130～1、大字中野字仕出 214～1 (231 のうち 1033)、 215～1 (519 のうち 387)、216～2、中野 316、 長間 443 (1477 のうち 998) ○中野 124 (2149 のうち 133)、大字中野字根付 619～1、 大字平野字須賀間 369～1 (961 のうち 500)、366～3、367～3、 369～1 (961 のうち 461)、長間 315 (2727 のうち 500)、 592～1 (699 のうち 500)、650 (1094 のうち 500) ○大字長間 443～1 ○大字長間 420～1 (694 のうち 265)、420～1 (694 のうち 429)、 445 (1512 のうち 208)、446 (1512 のうち 122)、 大字中野字中 91 (837 のうち 200)、570～1、大字中野 252～1 (866 のうち 500)、 大字平野 388～1 (627 のうち 500) ○大字長間 85 (1545 のうち 397)、大字長間 375 ○大字中野 337～2 (1278 のうち 230)、337～3 (888 のうち 270) ○大字平野 403 (1269 のうち 500) ○大字長間 85-1 (1147 のうち 99)	農用地の概算面積 111.30 ha 109.98 109.85 109.71 109.69 109.63 109.58 109.57 109.56 109.53

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C八 代—3		○大字中野 302・大字中野 311-1(1336 のうち 73. 32)・大字長間 604-3、605・大字中野 252-1 ○大字中野 87(1595 のうち 203)、88(1524 のうち 297)・大字長間 20-1(2334 のうち 500)・大字長間 705 ○大字長間 485-1、486 ○大字平野 399(583 のうち 316. 45) ○大字平野 385-1 ○大字中野 311-1(3555 のうち 330) ○大字平野 377-2(742 のうち 210)・(742 のうち 100) ○大字中野 142-8(824 のうち 388)・149-1(1141 のうち 176)・149-2(154 のうち 21)・150(288 のうち 35)・151(660 のうち 72)・152-1(1429 のうち 96)・152-2(621 のうち 15)・164(1048 のうち 419)・165(1422 のうち 540)・166(298 のうち 115) ○大字中野 154・148-2(824 のうち 382)・149-1(1141 のうち 858)・149-2(154 のうち 121)・150(288 のうち 215)・151(660 のうち 519)・152-1(1429 のうち 1147)・152-2(621 のうち 512) ○大字長間 99-1・99-2・99-3 ○大字中野 148-2・149-1・149-2・150-1・151-1・152-1・152-2 ○大字神扇字八反割 86・大字長間 112-3(628 のうち 137. 5) ○大字長間 494 ○大字中野 37-1 ○大字長間 428-2 ○大字長間 162-1・162-2 ○大字長間 244 ○大字平野 382-1 ○大字平野字須賀間 392-4 (113 のうち 67)	

地 区 番 号 区 域 番 号	区域の範囲	除外する土地	備 考
C八 代—3		○大字中野 311-1 (2,894 のうち 333)	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
D行 幸一1	県道杓子木幸手線、市道 37 号線、33 号線、県道加須幸手線、大字幸手と大字円藤内の境界線、大字幸手と大字千塚の境界線、大中落悪水路、市道 526 号、517 号線、鷺宮町との境界線、栗橋町との境界線を順次結んで囲まれた区域	県道杓子木幸手線、市道 37 号線、33 号線、県道加須幸手線、大字幸手と大字円藤内の境界線、大中落悪水路、市道 526 号、517 号線、鷺宮町との境界線、市道 36 号線、県道加須幸手線南側地先 50m の線、鷺宮町との境界線、県道加須幸手線北側地先 50m の線、市道 599 号、600 号、35 号線を順次結んで囲まれた区域、中川南側の廃堤敷、鷺宮町との境界線、栗橋町との境界線を順次結んで囲まれた区域 <u>ただし、上記区域のうち、この欄の後（52 から 54 ページ）に掲げる土地については農用地区域とする。</u> 農業振興地域整備法第 13 条第 1 項により除外することに決定した次の土地 大字千塚字山王仮番地 9、大字千塚字稲荷 1869、大字円藤内字上 721-1 大字千塚字山王 1526-2 (100 のうち 19.80) 大字千塚字山王 1526-1 (318 のうち 59.14) 大字千塚字稲荷 1877-1、1877-2、1878-1、1878-2、1879-1、1879-3、1879-4、1879-5、1879-7、1879-8、1879-9、1879-10、1879-11、1879-12 ○大字千塚字島野 1731-1 (565 のうち 42)、1732-1 (376 のうち 189) ○大字千塚字稲荷 1901-1、1901-3 ○大字円藤内字上 778・大字千塚字香取 1304-1 (437 のうち 243)、1305-1 (321 のうち 256) ○大字円藤内字上 728-1、730-1、741-3 ○大字千塚字稲荷 1862、1863-1 ○大字千塚字稲荷 1884-4・大字外国府間 589-4 ○大字千塚字島野 1781-1 ○大字円藤内字上 739 (601 のうち 400) ○大字千塚字香取 1377-3、1377-8、1377-9 ○大字千塚字稲荷 1972-2、1972-5、1972-6、1972-7 ○大字千塚字香取 1399、1401、1402	農用地の概算面積 32.87 ha 31.58 31.57 31.49 31.29 31.01 29.86 29.62 29.57 29.56 28.98 28.70 38.98

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
D行 幸一1		○大字千塚字稲荷 1956-1、1970-1(688のうち370)、1903-1(1006のうち3件1006) ○大字千塚字香取 1374-1、1375-1 ○大字円藤内字上 771-2 ○大字千塚字山王 1660、1661-1、1662-1、1663-1 ○大字千塚字島野 1800-1、1801-1、1081-2、1802、1803-1、1803-2 (編入) ○大字円藤内字上 762-1(2,654のうち655) ○大字千塚字山王 1544-1 ○大字千塚字稲荷前 1904-1(1346のうち500) ○大字千塚稲荷 1926-5 ○大字松石字西 5-1、6-1、8-1、8-3、9-1、10-1、11-3、18、23-1、24-1、25-1 ○大字千塚字稲荷 1900-1、1955-1 (742のうち454) ○大字千塚字山王 1654-1、1655-1、1656、1657	

地区番号 区域番号	農用地区域とする土地													備考	
	所在地番					所在地番					所在地番				
	大字	小字	本番	枝番		大字	小字	本番	枝番		大字	小字	本番		枝番
D行幸－1	千塚	船原	1064			千塚	船原	1112			千塚	西田	1136		
	千塚	船原	1065			千塚	船原	1113			千塚	西田	1137		
	千塚	船原	1066			千塚	船原	1114	1		千塚	西田	1138		
	千塚	船原	1067			千塚	船原	1114	2		千塚	西田	1139		
	千塚	船原	1068			千塚	船原	1114	3		千塚	西田	1140		
	千塚	船原	1069			千塚	船原	1115			千塚	西田	1132	1	
	千塚	船原	1070			千塚	船原	1116			千塚	西田	1132	2	
	千塚	船原	1071			千塚	船原	1117			千塚	西田	1133		
	千塚	船原	1072			千塚	船原	1118			千塚	西田	1134		
	千塚	船原	1102			千塚	船原	1119			千塚	西田	1135		
	千塚	船原	1103			千塚	船原	1120	1		千塚	西田	1141		
	千塚	船原	1104			千塚	船原	1121	1		千塚	西田	1168		
	千塚	船原	1105			千塚	船原	1122	1		千塚	西田	1169		
	千塚	船原	1106	1		千塚	船原	1124	1		千塚	西田	1170		
	千塚	船原	1106	2		千塚	西田	1125	1		千塚	西田	1171		
	千塚	船原	1107			千塚	西田	1126	1		千塚	西田	1172		
	千塚	船原	1108			千塚	西田	1128			千塚	西田	1173		
	千塚	船原	1109			千塚	西田	1129			千塚	西田	1174		
	千塚	船原	1110			千塚	西田	1130			千塚	西田	1175		
	千塚	船原	1111			千塚	西田	1131			千塚	西田	1176		

地区番号 区域番号	農用地区域とする土地													備考	
	所在地番					所在地番					所在地番				
	大字	小字	本番	枝番		大字	小字	本番	枝番		大字	小字	本番		枝番
D行幸－1	千塚	西田	1177			千塚	西田	1195			千塚	西田	1236	1	
	千塚	西田	1178			千塚	西田	1196			千塚	西田	1236	4	
	千塚	西田	1179	1		千塚	西田	1197			千塚	西田	1237	1	
	千塚	西田	1179	2		千塚	西田	1198			千塚	西田	1238	1	
	千塚	西田	1180			千塚	西田	1199			千塚	西田	1238	4	
	千塚	西田	1181			千塚	西田	1200			千塚	西田	1239	1	
	千塚	西田	1182	2		千塚	西田	1225	1		千塚	西田	1240	1	
	千塚	西田	1183	2		千塚	西田	1226	1		千塚	西田	1241	1	
	千塚	西田	1184	1		千塚	西田	1226	3		千塚	西田	1242	1	
	千塚	西田	1185	1		千塚	西田	1227	1		千塚	西田	1244		
	千塚	西田	1186	1		千塚	西田	1228	1		千塚	供養	2027	1	
	千塚	西田	1187			千塚	西田	1229	1		千塚	供養	2028	1	
	千塚	西田	1188			千塚	西田	1230	1		千塚	供養	2029	1	
	千塚	西田	1189			千塚	西田	1231	1		千塚	供養	2031	1	
	千塚	西田	1190			千塚	西田	1232	1		千塚	供養	2054	1	
	千塚	西田	1191			千塚	西田	1233	1		千塚	供養	2055	1	
	千塚	西田	1192	1		千塚	西田	1234	1		千塚	供養	2056	1	
	千塚	西田	1192	2		千塚	西田	1234	3		千塚	供養	2057	1	
	千塚	西田	1193			千塚	西田	1235	1		千塚	供養	2058	1	
	千塚	西田	1194			千塚	西田	1235	3		千塚	供養	2060	1	

地 区 番 号 区 域 番 号	農用地区域とする土地													備 考	
	所在地番					所在地番					所在地番				
	大字	小字	本番	枝番		大字	小字	本番	枝番		大字	小字	本番		枝番
D行幸－1	千塚	供養	2061	3		千塚	供養	2104	1		千塚	供養	2124	1	
	千塚	供養	2062	1		千塚	供養	2105	1		千塚	供養	2125	1	
	千塚	供養	2062	3		千塚	供養	2106	1		千塚	供養	2126	1	
	千塚	供養	2062	4		千塚	供養	2107	1		千塚	供養	2127	1	
	千塚	供養	2063	1		千塚	供養	2108	1						
	千塚	供養	2063	3		千塚	供養	2109	1						
	千塚	供養	2064	1		千塚	供養	2110	1						
	千塚	供養	2072	1		千塚	供養	2111							
	千塚	供養	2073	1		千塚	供養	2112	1						
	千塚	供養	2095	1		千塚	供養	2117	1						
	千塚	供養	2096	1		千塚	供養	2118	1						
	千塚	供養	2097	1		千塚	供養	2118	2						
	千塚	供養	2097	2		千塚	供養	2119	1						
	千塚	供養	2098			千塚	供養	2119	2						
	千塚	供養	2099			千塚	供養	2119	4						
	千塚	供養	2100	1		千塚	供養	2119	5						
	千塚	供養	2101	1		千塚	供養	2120	1						
	千塚	供養	2102	1		千塚	供養	2121	1						
	千塚	供養	2103	1		千塚	供養	2122	1						
	千塚	供養	2103	2		千塚	供養	2123	1						

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
D行 幸一2	栗橋町との境界線、国道4号線、中川右岸線、東武鉄道日光線、北側用水路、大字幸手と大字松石の境界線、大字幸手と大字円藤内の境界線、県道加須幸手線、市道33号、37号線、県道杓子幸手線を順次結んで囲まれた区域	国道4号、中川右岸線、東武鉄道日光線、市道37号、648号、649号、576号、657号、38号、628号、39号、631号、32号線、北側用水路、大字松石と大字幸手の境界線、大字円藤内と大字幸手の境界線、県道加須幸手線、市道333号、37号線、県道杓子幸手線栗橋町との境界線、中川右岸、市道39号線を順次結んで囲まれた区域 既存権利届のある次の土地 大字松石東214 農業振興地域整備法第13条第1項により除外することに決定した次の土地 大字高須賀字香取仮番地2工区254、2工区176-3、2工区178-2、2工区255-1 大字高須賀字浪寄793、大字円藤内字谷中427-4、大字円藤内字外野537-2、537-5、大字松石字東213-2、大字高須賀字香取497-2、字波寄792 大字外国府間字堤内176、465-1大字高須賀字香取467-2、大字外国府間字堤内462-1（985のうち450）、638（977のうち299）497（502のうち330）、大字高須賀字香取496-1（1716のうち26）大字高須賀484-2（977のうち28） ○大字外国府間字堤内478、479-1、479-2、479-3、479-4、479-5、480-1、480-2、481 ○大字高須賀字香取490（895のうち495） ○大字松石字東272-2、大字円藤内字上784-1（723のうち85） ○大字松石字塚374（1338のうち500） ○大字円藤内字上谷中623-3（568のうち45）、625-4 ○大字外国府間字堤内595 ○大字外国府間字堤内464-2（825のうち363） ○大字松石字東213-1、213-3	農用地の概算面積 60.65 ha 60.42 60.32 60.20 60.24 60.23 60.18 60.16 60.11

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
D行 幸一2		○大字高須賀字香取400-3 ○大字円藤内字外野584-3（660のうち479）大字高須賀字香取407-1（572のうち115） ○大字松石字塚284-4 大字高須賀字西谷30 ○大字円藤内字上谷中623-1、623-3 ○大字松石字東214-1（228のうち40）、214-2（281のうち64）、215-1（364のうち69） ○大字松石字東214-1（228のうち90）、214-2（281のうち83）、215-1（364のうち158） ○大字松石字東214-2（281のうち29）、215-1（364のうち17） ○大字外国府間字堤内462-1 ○大字松石字東214-1（228のうち98）、214-2（281のうち105）、215-1（364のうち120） ○大字松石字東217-1 ○大字円藤内字 786-4、786-20 ○大字松石字西 5-5 ○大字外国府間堤内 604 ○大字円藤内字谷中 529	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
E 桜 田	市道５１７号、大中落悪水路、大字幸手と大字下川崎の境界線、市街化区域の境界線、久喜市との境界線、鷺宮町との境界線を順次結んで囲まれた区域	鷺宮町との境界線、市道５４７号、５２６号、大中落悪水路、大字幸手と大字下川崎の境界線、久喜市との境界線、市道４８２号、４８３号、４８５号、６号、２６号、２４号、４９４号、４９６号、５１２号、２６号を順次結んで囲まれた区域 農業振興地域整備法第１３条第１項により除外することに決定した次の土地 大字中川崎字堤４６８－１、大字中川崎字屋敷前２２９、２３３－１、大字中川崎字下川原１２７－３ 大字中川崎字屋敷前２０４－１、２０７－２、大字中川崎字堤４２６－３、４７６－１、（８０８のうち４９５）、大字中川崎字屋敷前１７１－４、大字中川崎字中島７５６－１、大字中川崎字堤４２０－４ ○ 大字中川崎字中島７３２、大字中川崎字中島７６０（１９４４のうち５００×２件、計１、０００㎡） ○大字中川崎字屋敷前２１２（８６２のうち２３１） ○大字中川崎字下川原１３６－１（６４４のうち２００）、大字中川崎字屋敷前２５１（３７０のうち２４０）、２５２－１（３３７のうち２６０） ○大字中川崎字中島７３９－３、大字中川崎字天沼７０７、大字中川崎字堤４７２－１、大字中川崎字屋敷前１７０－１、大字中川崎字屋敷前１８５－１ ○大字中川崎字屋敷前１７２－２ ○大字中川崎字屋敷前１８４－１（６１４のうち３１０） ○大字中川崎字天沼５９６－２、５９７－１、５９８－１、５９５、５９６－１ ○大字中川崎字下川原１２７－３ ○大字中川崎字天沼５９２－１、５９２－２、５９２－３ ○大字中川崎字堤４６７－１ ○大字中川崎字堤４３４－１、４３３－１（６６１のうち３３）、４３２－１（１０５５のうち３３０） ○大字中川崎字天沼６０１－１	農用地の概算面積 40.81 ha 40.52 40.41 40.29 39.97 39.83 39.80 39.79 39.75

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
E 桜 田		○大字中川崎字堤 4 7 0－3 ○大字中川崎字屋敷前 1 8 5－1（1 2 3 5のうち3件、1 2 3 5） ○大字中川崎字天沼 593-1、594-1、 ○大字中川崎字堤 432-1(725 のうち 500) ○大字中川崎字堤 456-1 ○大字中川崎字屋敷前 236-1、236-2、278-5、278-6 ○大字中川崎字八幡 556 ○大字中川崎字堤 469-1、470-2（466 のうち 33） ○大字中川崎字堤 493-11、493-12 ○大字中川崎字屋敷前 186-1 ○大字中川崎字堤 493-1(1422 のうち 1)	
			計 1,340.07 ha 1,320.48 1,328.51 1,327.15 1,326.04 1,324.33 1,322.81 1,320.04 1,318.93 1,318.73 1,318.13 1,315.71 1,312.74 1,312.24 1,311.78 1,311.10

			1,310.83 1,310.12 1,274.51 1,273.00 1,272.20 1,272.22 1,272.12 1,271.08 1,271.84 1,271.70 1,270.73 1,270.68 1,270.45 1,270.00 1,270.04 1,270.03 1,280.31
--	--	--	--

イ 現況山林・原野等にかかる農用地区域 該当なし

(2) 用 途 区 分

下表の地区・区域番号に係る農用地区域内の農業上の用途は用途区分欄に掲げるとおりとする。

地区及び区域番号	用	途	区	分
A — 1	農 地 農業用施設用地	下記の農業用施設用地以外の全地域 幸手市大字上吉羽仮地番 311-3、幸手市大字上宇和田 467-2、幸手市大字木立字荒田 206、 幸手市大字木立新切戸西 359 (2,063 m ² のうち 200 m ²)		
A — 2	農 地 農業用施設用地	全 区 域		
B — 1	農 地 農業用施設用地	下記の農業用施設用地以外の全地域 幸手市大字花島字屋敷前 355-1、幸手市大字惣新田字中瀬 141-3、幸手市大字惣新田字高須賀新田 1848-2 幸手市大字惣新田字中瀬 1976 (1,598 m ² のうち 190 m ²)		
B — 2	農 地 農業用施設用地	下記の農業用施設用地以外の全区域 幸手市大字惣新田字三田 3815-2 (3,775 m ² のうち 29 m ²)、3824 (337 m ² のうち 140 m ²)		
C — 1	農 地 農業用施設用地	下記の農業用施設用地以外の全地域 幸手市大字神扇字屋敷裏 1289 番、1290 番、1291 番の 1, 2 (合計 2,383 m ²) <u>幸手市大字神扇字天神前 248 番 4 (161 m²のうち 37 m²)、249 番 2 (2,841 m²のうち 86 m²)</u>		
C — 2	農 地 農業用施設用地	下記の農業用施設用地以外の全区域 幸手市大字戸島 1820 (714 m ² のうち 75 m ²)、幸手市平須賀 2-53-2 (2,189 m ² のうち 93 m ²)		
C — 3	農 地 農業用施設用地	全 区 域		
D — 1	農 地 農業用施設用地	全 区 域		
D — 2	農 地 農業用施設用地	全 区 域		
E	農 地 農業用施設用地	下記の農業用施設用地以外 幸手市大字中川崎字屋敷前 261-2		

